

## 令和7年第4回本巣市議会定例会議事日程（第3号）

令和7年8月25日（月曜日）午前9時 開議

日程第1 代表質問

日程第2 一般質問

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### 出席議員（16名）

|     |      |     |       |
|-----|------|-----|-------|
| 1番  | 吉村知浩 | 2番  | 高橋知子  |
| 3番  | 瀬川照司 | 4番  | 飯尾龍也  |
| 5番  | 片岡孝一 | 6番  | 高橋時男  |
| 7番  | 寺町茂  | 8番  | 澤村均   |
| 9番  | 高橋勇樹 | 10番 | 今枝和子  |
| 11番 | 高田浩視 | 12番 | 河村志信  |
| 13番 | 鰐本規之 | 14番 | 臼井悦子  |
| 15番 | 道下和茂 | 16番 | 大西徳三郎 |

---

### 欠席議員（なし）

---

### 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

|               |      |        |       |
|---------------|------|--------|-------|
| 市長            | 藤原勉  | 副市長    | 谷口博文  |
| 教育長           | 川治秀輝 | 総務部長   | 村澤勲   |
| 企画部長          | 林玲一  | 市民部長   | 加納正康  |
| 健康福祉部長        | 林晃弘  | 産業経済部長 | 瀬川清泰  |
| 都市建設部長        | 高橋君治 | 水道環境部長 | 青木竜治  |
| 教育委員会<br>事務局長 | 高木孝人 | 会計管理者  | 磯部千恵子 |

---

### 本会議に職務として出席した者の職、氏名

|        |       |      |      |
|--------|-------|------|------|
| 議会事務局長 | 大久保守康 | 議会書記 | 大西貞充 |
| 議会書記   | 廣瀬知倫  | 議会書記 | 内木雅浩 |

---

## 開議の宣告

### ○議長（道下和茂君）

おはようございます。

ただいまの出席議員数は16人であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりでございます。

なお、録画放送のため、議場内において一般質問を放送関係職員が撮影することを許可しておりますので御報告をいたします。

〔挙手する者あり〕

鏑本議員。

### ○13番（鏑本規之君）

今の報告のとおり、ここに一般質問の項目等々が配付されているわけでありますがけれども、その中において、本巢市の会派の名前が書いてあることと、それから1番で大西徳三郎議員が1番で質問することになっています。けれども、この大西議員においては、一般質問をする資格というのか、必要がないであろうと思っております。

なぜなら、委員会等々のときに、賛成討論、反対討論のときに、大西議員は、私は市長が提案するものにおいては全て賛成であるという発言をなさいました。この発言は、議員としてのすべきことを全て否定していることにつながります。この発言がよしとするなら、市長が初日に議案についての提案をして、それに対して議長が御異議ありませんかと、賛成の人の起立を求めますとすべて賛成すれば、それで予算は通るし、議会も成り立つわけであります。

何が言いたいかと言えば、その予算について質疑をする必要もないし、質問をする必要もないし、また予算委員会で質疑する必要もないということになるわけであります。だとするなら、今回の一般質問において一般質問をする必要もないと感ずるわけであります。

また、この中に1番で発言ができるということにおいては、会派の代表ということがあります。代表質問だからこそ1番で質問ができるわけであります。会派というのは、意思を同じくする者が集まるものを会派とするわけであります。会派のトップが発言したことがよしとするなら、会派のメンバーである人たちも一般質問をする必要はないということになります。

よって、今の理由において、どうして議長が今回一般質問を許可したのかということについてお尋ねをいたします。その回答の次に、改めてまた質問をさせていただきます。

### ○議長（道下和茂君）

お答えいたします。

本巢市議会会議規則62条の規定により、議員は、市の一般事務について議長の許可を得て質問できるということになっております。

大西議員はあらかじめ通告書によりその要旨を提出されており、適正な手続を踏んだものと認め

られますので、議会運営委員会にも諮り、議長は許可をしております。以上です。

〔挙手する者あり〕

鰐本議員。

### ○13番（鰐本規之君）

答弁としてはそれで結構だろうと思っております。

ただ、議会運営委員会においての質疑は、提出されたものについてルールとして整っているのか。また、内容については審議することはないんです。誤字があるかないかということを審議して、そして議長に何も間違いがありませんよという形で報告をして、それを議長が判断をして一般質問を許可するわけであります。

よって、本議会の中においては、議員一人たりとも議長の許しを得なくて一般質問をさせていただきますという人は一人もいないわけであります。議長の許可を得ておりますので一般質問をさせていただきますということでありますので、どういう理由であれ、それはそれで結構であります。それは議長権限であります。

もう一つのことについて、議長として質問をするわけであります。

最初にCCNetがここに入っていますよと。これは録画放送のためと言われております。録画放送は、本巢市の予算の中に含まれている、市民の人の税金で放送されているわけであります。この放送の中において、放送すべき資格のない質問、本来なら質問をすべき、自らがそれを否定した人間が、今回議会として最後である。

大西議員においては、過去の経緯から見て、選挙の前の最終の議会のみ一般質問をすることが多いわけであります。だとするなら、今回も公共のお金を使って放映されるCCNetに流されることが目的で一般質問をするわけであります。

過去において大西議員は、鵜飼静雄議員が、大西議員が議長のときに本巢で始まって以来、夜の桜のイベントに対して、議長として挨拶をしたときに酩酊をして何をしゃべっているのか分からないぐらい、議員皆がそのことを承知していました。そのことに対して、鵜飼議員が一般質問の中で発言をしたことにおいて、事もあるうに発言内容を議長権限でカットして、そして一般質問を放送されました。

このことについては、議長職の濫用でも当たりますし、また不穏当発言等々があるとするなら、これこれこういう理由において、内容はこういう理由だから、この部分を削除しますよということ、議運もしくは議会の中に諮るなり、また当人の了解を得て、初めてカットできるわけでありますけれども、そういうことをされたということは聞いたこともありませんし、放送された後で初めてそれを私自身も知ったわけであります。

よって、議長におかれましては、議長権限によってCCNetでの放映を差し止めることをお願いしたいと思いますが、議長においての御意見はいかがなものか、お伺いをいたします。

### ○議長（道下和茂君）

先ほど述べたとおりでございます。

〔挙手する者あり〕

鏑本議員。

○13番（鏑本規之君）

先ほど述べたことは、一般質問をすることについては、私もやむなしかなと思っております。

聞いておっても仕方がない、ただの漫才かなと思って聞いているわけです。

また、答弁する人もそのことを承知で答弁されとするなら、放映するような内容にはならないであろうと思っています。

また、本人もそのことすら分からないような議員ではないと思っています。自分が発言したことが議員としてどういう位置に値するかということは、当然16番席にいる、議員歴の長い大西議員においては承知しているだろうと思っているわけであります。

私が2番目に質問したのは、公共のお金を使って放映をする、CCNetを差し止めてはどうかということでありまして、当初の答弁の中にはそのことは含まれていませんので、改めてお伺いをするわけであります。

○議長（道下和茂君）

大西議員の過去の発言については、大西議員の議員個人の考え方からそういうことを申し上げたと私は理解をしておりますので、今この場で一般質問とのそのことを関連づけるべきではないと考えております。

〔挙手する者あり〕

これ3回目ですよ。

○13番（鏑本規之君）

3回目だろうが5回目だろうが10回目だろうが、そんなことはどうでもよろしい。

いいですか。私は議長権限の中において、この中の議場においても、一般質問についても議長権限において許可をしているわけであります。

放映に対しても、議長権限によって放映をカットしたり差し止めたりすることができるということで、議長権限に対して、議長としてお伺いをしているわけでありますけれども、議長としての答弁とするなら、それはそれ、私は議長として許可しておりますというふうに解釈してよろしいか、お伺いをいたします。

○議長（道下和茂君）

会議規則にのっとって提出されて、それを精査しまして、議長の権限として許可をいたしております。

○13番（鏑本規之君）

結構です。

---

日程第1 代表質問

○議長（道下和茂君）

それでは、日程第1を行います。

16番 大西徳三郎議員の発言を許します。

○16番（大西徳三郎君）

皆さん、おはようございます。

13分ということで、長々と彼の言うことが今話されておりましたけれども、彼は彼なりにそういう思いというか、そういう信念の下で発言をされておるのでしょうけど、私は私の議員生活をしておる中での、今日は1日ということでもありますので、何ら差し替えをするようなことではないと思っています。

これだけの議場の中で、幹部職員も、また議員も全員今日出席ですので、そのことをよく考えてもらって、これから……。

○議長（道下和茂君）

静粛に。

議員発言中ですので、議員、発言を続けてください。

どうぞ、大西議員は発言を続けてください。

○16番（大西徳三郎君）

分かりました。それに取り合っておるようなことではないと思っています。

今日は、この本巢市がいろんなことで変わってきたということで、あえて市長、副市長に質問することです。

この23日のプレオープンで、あれだけの盛大な会ができた。今週の30日には正式な本巢インター、また大野神戸インターの開通の式典があるわけでありましてけれども、それで岐阜県の全線がつながるということでもあります。このことを23日も僕も実際歩いてみて、高速道路、ここまで完成ができたんだなということを感じておりました。

そのときにずっと考えておりましたのは、この高速道路が今できて完成したわけですがけれども、この計画の段階からすると非常に、特に我々地元の真正町で特に反対運動もあって、路線のことですけど反対運動もあって、それを皆さんの努力によって今の線で固まって工事が終わったわけですが、大野神戸インターから岐阜インターの間に本巢インターができ、本巢パーキングエリアができたということで、その面では、この道路の左右というか、その周辺には非常にこれから大きな影響が、今も与えていただいておりますけれども、これからも大きな影響を与えてくるのではないかと。また、いいことで、そういうことで与えてくれるのではないかというふうに思っております。

そういう面では、執行部以下、我々議員もそうですけど、皆さんの協力を得て、この高速道路が完成に至ったと、そんなふうに思っています。その面では大変執行部の皆さんも御苦労さまでしたということを言いたいと、そのように思っています。

それでは、質問を通告してありますけど、新たな本巢市へということで、新庁舎、東海環状自動車道、本巢インター・パーキング完成に伴い、市の新たな拠点が完成したが、これらの本巢市について、市長が何を目指して、何を育て、何をつくり上げていくのか、市長の思いを確認するため質

問をさせていただきます。

現在、新たな総合計画を策定している中で、市長が描く本巢市への思いをどのように入れていくのか、その点、市長にお尋ねをいたしたいと思います。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を市長に求めます。

市長。

○市長（藤原 勉君）

皆さん、おはようございます。

答弁の前に、一昨日の23日にいよいよ完成いたします東海環境自動車道のプレイベントということで、ウォーキング大会を開催いたしましたところ、大変多くの議員をはじめ、多くの市民の皆様方に御参加いただきました。4,000人近くの市民の皆さん方に御参加いただいて、本当に暑い中ではありますけれども、最初で最後になる人が大半だと思いますけれども、高速道路の上を歩いていただきました。

終わって帰ってくる皆さん方から、大変感動の、よかったといういい感想をいただきまして、私もこの東海環状に一生懸命、議員の皆様はじめ取り組んできたその成果というのが、いよいよ最後の集結でつながってきているというふうに思って、感謝を申し上げたいと思います。

それでは、答弁のほうを申し上げたいと思います。

平成20年3月に、市長として市政をお預かりして以来、元気で笑顔あふれる本巢市づくりを目指して市政運営に努めてまいりました。これまでの歩みの中で、市民の皆様をはじめ、市議会の皆様や各種団体、事業者など関係各位の温かい御支援、御指導のおかげをもちまして、今日まで順調に市政運営することができているものと考えております。皆様方の御支援、御協力に対しまして、深く感謝を申し上げます。

さて、これまで住みよいまち、住み続けたいまちへ成長させるために、私としては6つの基本政策を掲げて、その政策を実現すべく取組を進めてまいりました。こうした6つの基本的な政策で、元気で笑顔あふれるまちづくりを目指して取り組んでまいりましたが、市長就任以来、重点施策として取り組んでまいりました、先ほど来お話が出ております東海環状自動車道本巢インターチェンジの開通、また間もなく供用開始いたします本巢PA、パーキングエリアの供用開始、また完成いたしましたもとまるパーク、またそれに環状道、公園等に通じる周辺道の整備、市内全域にわたっての道路整備、また今日皆さんおられます新庁舎の整備というような、本巢市のまちづくりの土台となる都市基盤の整備が進んだことから、私としてもここで一つの区切りができたというふうに感じております。

今後は、こうしたせっかく皆さん方の御支援で整備させていただいた都市基盤の整備を活用して、引き続き、現在はなかなか進行が止まらない人口減少問題が続いている、それによって課題がどんどん出てきているということで、こういった課題を克服すべく、今後も各種施策を展開していきかなきゃならないというふうに考えております。

こうしたことから、取組の方向といたしましては、第2次総合計画では、本巢市の将来像、「自然と都市の調和の中で人がつながる活力があるまち・本巢」の実現に向けて、各分野における施策事業を合併以来推進してまいりました。

次の計画であります第3次総合計画の策定につきましては、現在着手をしたところでございますが、近年の社会情勢の変化の速さ、また市民ニーズの多様化に対応できるように、これまで第1次、第2次の総合計画は10年間でございましたが、10年というのは前期・後期を含めて10年ですけれども、長いと、この時代の変化に対応がなかなか難しいということから、この計画期間というのを今後の第3次総合計画からは4年というふうに見直して、さらに機敏に対応できるように、そして重点施策をより明確化して各種施策を実施していくということにいたしております。

とりわけ県内の地方創生は、皆さんが地方創生の重要性というのを皆さん方があちこちでお話ししていただきますけれども、地方創生の重要な柱の一つでございます雇用創出によります地域活性化というのが叫ばれておりますけれども、次の総合計画におきましても、この地方創生での地域活性化というのを重要な施策の中心になってくるというふうに思っております。

そのため、この地域活性化の中で一番重要視されてきている雇用の創出というようなことは、企業誘致というようなことが必要になってくるということで、今後も企業誘致を積極的に取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

次期の総合計画におきましても、この企業誘致を行っていくための、それに関連するいわゆる政策を体系づけて盛り込んで、これを総合計画の中に織り込み、そして整備を進めていきたいと思っていますし、またそれと同時に、先ほど来お話ししております社会基盤整備、しっかりと出てきたということもあって、その効果を最大限に活用できるような施策に兼ね合わせて取り組んでまいりたいというふうに思っております。

市民の皆さんから、これからも本巢市に住みたい、住み続けたいという市民の思いを、これからも市政に反映していくために、さらなる進化を目指して、さらに元気で笑顔あふれるまちづくりにこれからも積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続きの御支援、御協力をよろしくお願い申し上げます。

〔16番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

大西徳三郎議員。

○16番（大西徳三郎君）

ありがとうございました。

今、総合計画においては、今まで10年で、5年・5年で前期・後期というふうに総合計画をずっと進めてきたわけですが、あえて4年という言葉が使われてきておりますけど、その4年という数字は、我々議員も4年の任期であるし、市長の任期も4年ということで、その数字からこれ持ってきておるのか、その数字が5年・5年だと分かりやすいんやけど、その辺のことを、どうしてこの4年という数字が出てきたのか、ちょっとその点を教えてください。

○議長（道下和茂君）

ただいまの再質問についての答弁を市長に求めます。

市長。

○市長（藤原 勉君）

それでは、お答え申し上げます。

4年と申しますのは、大体議員の皆さん方の任期もそうですし、私どもの任期もそう。大体首長が替わる、または議会の構成員の皆さんが替わるということもあって、できればそういった任期に近いような形で4年を今回は提案させていただくというふうになっております。

なかなか10年というスパンでつくりますと、途中のいろいろな変化というのがなかなか織り込めない。もう既に10年計画で動いていますと、それが根本になってまいりますので、基本計画と実際の市長、それから市民の皆さん方の声を聞いて、毎年毎年予算に編成していく、予算との乖離というのが出てくる状況が、この20年の間にも出てきているということでありまして、こういったできるだけスピーディーに。私個人的には、私も県職員におったときに仕えた梶原知事が言っておりましたけど、そのときも岐阜県20年という計画でした。今、君たち激動のこの時代、そして変化の激しい時代に、君たち10年後のことを予想できるか。毎年毎年が変化の中でみんな生きているんだと。そういう10年予測ができて、10年後こういうふうに社会がこうなる、流れもこうなっていくということを想定できる人は誰かいるかと、そう言われると、おっしゃるとおりですと。なかなかできない。

ということで、岐阜県の知事時代はそういった総合計画じゃなくて、毎年毎年ビジョンを出して、それを予算の中に織り込むというやり方でやられたという経験をしましたけれども、今の時代もそうでありますけれども、あまりこの変化の激しい時代に、5年、10年という長きの計画で先を見通して物事がつくれるというのはなかなか難しいということもあって、できるだけ次の次、いわゆる変化にすぐに対応しやすい、やっぱり半分ぐらいの、いわゆる前期・後期で5年間でやってきた、そのぐらいの年数の中で計画をやっていくということで、あまりその長期、長期というのを目指さないように、この変化の激しい時代の中にスムーズに対応できる、そういう計画づくりをしていこうということで、今回4年ぐらいでということで御提案をさせていただいているものでございます。

〔16番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

大西徳三郎議員。

○16番（大西徳三郎君）

ありがとうございました。

我々も4年任期ですし、市長も4年任期ということで、市長は今5期目で、今の任期があと2年とちょっと残っておるかなという感じで。そのことを考えれば、まだ2年3か月も残っておるのではないかとということで、まだまだしっかりやってほしいな、最後までやってほしいな、またその後のことはまたその後のことですけれど、そんな思いがあって、話の内容は、大体私の言っているこ

とは市長も理解していただいておりますような形でしたので、今後とも、いろんな目標に向かって市長もいろんなことを成し遂げていっていただきたいなと、そんなふうに思っています。

次の2番の質問に移りますが、本市への産業誘導についてということで、この話は先ほど1番の市長の話からもずっと産業誘導というか、このことについてずっとお話がありまして、大方のことは網羅されたような感じでありますけれども、あえてこのことを取り出したのは、令和6年度、昨年度の一般会計決算額の構成比によると、自主財源が46.2%、5年度は38.9%ということで、より改善されて、法人市民税も増加しておるということが現状であります。

しかし、何としても我々としては、この自主財源をもっともっと5割以上に上げてほしい、そんなことが、執行部もそうでしょうけれども、我々議員としてもそういう思いをずっと持っております。

そんなことで、産業誘導に対する要素も大いに、非常に今、先ほども話をしておりましたけれども、この東海環状自動車完成した、大野神戸インターから岐阜インターまでの間、高速が通っておりますけど、どうしてもその沿線の下道も非常に、これから整備されることもあるんですけど、その中で産業誘導も環境も改善されていく中で、この企業誘致をより一層進めるべきであると、そんなふうに思います。

それで質問に入りますが、幹線道路の左右100メートルの産業誘導地域に対して、企業誘致に努めてはどうか。またさらに、大規模開発が可能な地域を産業誘導地域に指定する取組を推進することはできないのかということで、副市長に対して質問をさせていただきます。

**○議長（道下和茂君）**

ただいまの質問についての答弁を副市長に求めます。

副市長。

**○副市長（谷口博文君）**

それではお答えいたします。

本市では、平成22年7月に合理的な土地利用を図り、良好な環境の形成及び保持に資することを目的として、本巢市特定用途制限地域における建築物等の制限に関する条例を制定し、特定用途制限地域として産業誘導地区を導入いたしました。

本市の産業誘導地区は、大規模な工場等の集積を促進するために設定しており、具体的には、大野神戸インターチェンジに近い浅木・国領・温井地域、本巢インターチェンジに近い上保・三橋地域、もとまるパーク周辺の随原・早野・七五三・屋井・数屋地域、さらに既に企業が立地している曾井中島・長屋地域や山口・川西・石神地域など、東海環状自動車道へのアクセスが良好な場所や既存企業の周辺地域を選定しています。

今後、産業誘導地区の拡大に向けた取組につきましては、企業のニーズを的確に把握し、課題の整理や実現に向けた方向性の検討を進め、令和9年度に改定を予定しております本巢市都市計画マスタープランに反映できるよう検討してまいります。

なお、幹線道路の沿道おおむね100メートルの区域に指定されている幹線道路沿道地区は、幹線

道路の交通利便性を生かした商業施設や飲食店など、主に地域住民の日常生活に必要なサービス施設の立地を想定しています。

引き続き、企業のニーズに応じて、産業誘導地区や幹線道路沿道地区への立地を促進し、土地の有効活用と地域経済の活性化を図ってまいります。

また、令和7年8月、今月ですが、30日には、東海環状自動車道本巣インターチェンジから大野神戸インターチェンジまでの区間が開通します。これに伴い、企業からのお問合せも増加しておりますので、今後は東海環状自動車道の開通による広域ネットワークの構築に伴うストック効果や、災害リスクが低い安全面等の強みを企業へアピールし、積極的な誘致活動に取り組んでまいります。

〔16番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

大西徳三郎議員。

○16番（大西徳三郎君）

ありがとうございました。

そのとおりだと私も思っております。

ここで一番の問題は、その産業誘導地域を指定しておるわけですけど、結局そこが優良農地、第1種農地というか優良農地がたくさん占めておるということで、その農地を外さなければそういう事業もできないわけですけども、その農地との兼ね合いというか、それをこれからいかに図っていくのか。

もちろんこれは本巣市においては農業が一番の基幹産業ですので、もちろん農業者については本来に一生懸命努力されておるし、一生懸命いい作物、いい商品を提供してもらっているのも、本巣市は今の形があると思っています。

そこで、その農地と産業誘導する、どういう部分がいいのか、もちろん英知を結集してやってもらいたいということなんですけど、そのようなことは今考えてみえるのかどうか、その考えを教えてください。

○議長（道下和茂君）

ただいまの再質問についての答弁を副市長に求めます。

副市長。

○副市長（谷口博文君）

今御質問のように、農地のほうも当然、農地も市の重要な基幹産業でございます。当然農地のほうも守っていくことも必要かと思いますが、今後は、当然今までこの道路が、東海環状が開通したということで、これからまちのほうはどんどん変わっていきます。その中で企業のニーズ、それから各農業者、それから各種団体等の意見を踏まえながら、関係部局の中で関係する計画を策定する中で、土地利用、まちづくりについていろいろ協議しながら改定していきたいというふうに考えております。

〔16番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

大西徳三郎議員。

○16番（大西徳三郎君）

ありがとうございました。

優良農地を守りながら、産業振興とかさらに発展してくださいということになってくるわけですが、その辺うまく、全てがいいというわけにはいきませんが、そういうふうなことを目指していろんな努力をしてほしいというか、頑張ってもらいたい、そんなふうな思いであります。

いずれにいたしましても、最初から言っておりますけど、やっぱりこの東海環状自動車道が完成したということにおいて、まちづくりも本当にこれからよくなっていくということが現状だと思います。

そういうことで、執行部の皆さんもこれからも頑張ってもらっていて、いいまちづくり、いいまちを、いい本巣市をつくっていただきたいと、そんなふうな思いであります。

ちょっと早いですが、これで終わります。

---

日程第2 一般質問

○議長（道下和茂君）

日程第2……。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

鏑本議員。

○13番（鏑本規之君）

次に行われる片岡議員のことについて、議長としての判断をお聞きしたいと思っております。

片岡議員においては、児童に対するパワハラ・セクハラを行ったということで、自らもそのことについては認めているわけであります。

しかるに、さきの片岡議員に対する辞職勧告決議において、寺町議員と澤村議員は、辞職勧告決議に反対をしたわけでありますけれども、反対の理由の中において、片岡議員が児童に対するセクハラ・パワハラを行ったことを自ら認め、そして陳謝しているにもかかわらず、信憑性がないということについて反対をされたわけであります。けれどもその後、そのことについて指摘をされたときに、その発言については間違いであったというような答弁をしているわけであります。もし違っておるとするならば、議事録を見ていただければよく分かるし、本人もそのように認めていたわけであります。だとするならば、その理由を逆に取るとするならば、信憑性があるからということになれば、議員辞職勧告決議は可決されていたわけであります。

また、片岡議員においては、その後において、議場の中においても自分のやったことについて反省をし、二度と行わないというような発言をされているわけでありますけれども、さきに行われた真正町のサマーフェスタにおいては、父兄の方たち、またそこに参加した人たちから少しいかがかと思われるような行動があったと聞き及んでおります。

また、質問の中においては、安全で住みやすいまちということが書かれていて、防犯カメラ設置等々が書かれているわけでありますけれども、本人のやったこと、行為その他もろもろについて、その場限りの弁明だけをよしとするとするなら、この質問自体も少しおかしいと、また質問をする資格もない人の質問だと思うわけであります。その中において、議長が3つの質問に対して許可をされているのか。また、2番においては質問を差し止めるのか、お伺いをいたします。

○議長（道下和茂君）

ただいまの発言につきましては、私としては適正な通告書が提出され、議会運営委員会でも諮られました。よって、所定の手続を踏んだものと認められますので、議長としてはこれを許可いたしました。

○13番（鰐本規之君）

結構です。

○議長（道下和茂君）

日程第2、一般質問を行います。

5番 片岡孝一議員の発言を許します。

○5番（片岡孝一君）

それでは、議長よりお許しをいただきましたので、通告に従って一問一答方式で、大きく分けて3つの一般質問をさせていただきます。

それでは、1つ目の質問をさせていただきますが、本巢市の魅力発信と広域観光の取組について。本巢市の魅力を市内外にお知らせし、後世に伝えていくために。

1項目め、東海環状自動車道の本巢インターチェンジから大野神戸インターチェンジ間が8月30日に開通しますが、一昨日の8月23日に、もとまる公園にて東海環状自動車道開通プレイベントがあり、私も3キロ歩きましたが、4,000人の方がウォーキングイベントに御参加くださいました。高速道路を歩くことは最初で最後かなと言われながら、暑い中ではありますが、皆さん楽しんで歩いておられました。

東海環状自動車道は、地域と地域をつなぎ、地域経済や観光に大切な高速道路ですから、今回11月23日にモレラ岐阜で行われる本巢インターチェンジ・本巢パーキング開通記念のイベントの進捗状況は、御見解をお願いいたします。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を産業経済部長に求めます。

産業経済部長。

○産業経済部長（瀬川清泰君）

それでは、お答えいたします。

本巢インターチェンジから大野神戸インターチェンジまでの区間が令和7年8月30日に開通し、名神高速道路、東海北陸自動車道、中央自動車道と連結し、東海地域全体の広域交通ネットワークが完成します。これを契機とした企業誘致や広域観光による交流人口の拡大や雇用創出など、地域

経済の発展が期待されています。

本市では、11月23日に、モレラ岐阜にて、「東海環状自動車道本巣IC・本巣PA開通記念イベント もとフェス」を開催します。このイベントを通じて、市内外の多くの方に本市の産業や文化をはじめとする多様な魅力を発信し、特に観光を中心とした交流人口の拡大を目指し、市内のにぎわい創出につなげることを目的としています。

現在の取組状況としましては、市職員の若手メンバー11人によるワーキングチームと公募型プロポーザルで選定したイベント企画会社が連携し、具体的なイベント内容を詰めている段階であります。

メインイベントのほか、地域の各種団体による催物、観光協会会員による出店、商工会をはじめとする市の関連部署並びに関係団体のブース出展など、多様な楽しみ方ができる内容とし、市民や観光客の皆様に「観て、食べて、参加して」本巣の魅力を感じていただけるイベントとして計画をしています。

さらに、開通区間に関連する市町や西美濃地域、三重県北伊勢地域、福井県丹南地域の市町へもブース出展の依頼を行い、広域的な観光連携も計画しています。

イベントの周知につきましては、昨日8月23日に開催した東海環状自動車道開通を記念したプレイイベントである「もとすまいるウオーク&なつまつり」の際に記念イベントチラシを配布しました。市民への周知は、10月号の広報紙で掲載し、参加の呼びかけをいたします。また、一部体験型のイベントでは事前申込みが必要となる場合もございますので、ホームページやSNSを活用し、公募を行っていきます。

以上のとおり、おおむね9月末頃までにはイベント内容を確定し、開催準備を進めていく予定となっていますので、議員の皆様におかれましても、ぜひ記念イベントに御参加いただき、御一緒に盛り上げていただければ幸いですので、よろしくお願いします。

〔5番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

片岡孝一議員。

○5番（片岡孝一君）

ありがとうございました。

市内外の多くの方に、本巣市の産業や文化をはじめとする多様な魅力を発信し、特に観光を中心とした交流人口の拡大を目指し、市民のにぎわい創出につながるイベントや活動を今後もよろしくお願いします。

2項目め、記念イベントにおいて、地域経済活性化を目指すための広域観光を考えた取組は。御見解をよろしくお願いします。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を産業経済部長に求めます。

産業経済部長。

○産業経済部長（瀬川清泰君）

それではお答えいたします。

広域観光につきましては、現在、西美濃夢源回廊協議会や西美濃・北伊勢観光サミットと連携して、観光周遊ツアー、桜キャラバン、特産品販売などの活動を行っています。

今年4月に東海環状自動車道本巣インターチェンジが開通し、8月30日には本巣インターチェンジから大野神戸インターチェンジまでが開通することから、東海環状自動車道沿線市町との連携が強化されますので、新たな広域観光の計画を検討しているところでございます。

例えば、本市の淡墨桜と沿線市町の観光資源を結び、高速道路を活用したバスツアーやインバウンドに対応した企画などが考えられます。

このため、関係市町を知っていただくために、記念イベントにおいて、西美濃、北伊勢、岐阜地域の市町及び福井県丹南広域組合を招待し、ステージ上で観光PRを行っていただき、より一層の交流を深める計画をしています。

また、来訪者の増加は、本市の商工業や飲食業をはじめとする地域経済の活性化につながることから、商工会の出展ブースでは、木工製品の作製や菓子製品の食べ比べなどの体験事業、商工会員の取組や事業者の紹介、商品の展示を行い、雇用創出にもつなげたいと考えています。

東海環状自動車道の開通により、東海圏をはじめとする広域からの来訪が期待されることから、近隣市町とも緊密に連携し、特産品や文化事業と連動したプロモーションの実施、観光ルートの整備、情報発信に努め、地域全体で観光価値の向上を図ってまいります。

〔5番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

片岡孝一議員。

○5番（片岡孝一君）

ありがとうございました。

今回の東海環状自動車道の開通により、今後、東海圏をはじめとする広域からの来訪が期待されますし、今回、本巣インターチェンジと大野神戸インターチェンジがつながることで、西濃厚生病院から岐阜大学病院まで高速道路がつながり、本巣市民の最も大切な命を守ることができるので、今後も地域経済活性化と市民の命を守るためによりしくお願いします。

2つ目の質問をさせていただきますが、安全で住みやすいまちづくりについて。

私たち議員の使命として、市民の生命、財産を守ることが一番大切なことですので、本巣市民の命を守るために、1項目め、安全・安心な地域社会を築くためには、犯罪のないまちづくりを進めることが重要です。

犯罪の未然防止をするためには、通学路の防犯カメラの増設や地域住民との情報交流が大切ですが、地域の安全・安心の確保に対する取組と、改善に向けた進捗状況は、御見解をお願いいたします。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を総務部長に求めます。

総務部長。

○総務部長（村澤 勲君）

それでは、本巢市の通学路の防犯カメラの増設や地域住民との情報交換、安全確保に対する取組と改善に向けた進捗状況についてお答えをさせていただきます。

市では、市民が安心して暮らせる環境の整備を目指し、様々な安全対策に取り組んでおります。

初めに、防犯対策といたしまして、街路における歩行者等の安全確保を目的として、市内約3,000か所に防犯灯を設置しております。

また、防犯カメラは、子どもたちが集まる公園や公共施設、通学路の防犯対策が必要な地下道など、市内21か所に設置をしております。

地域における防犯対策では、自治会による防犯カメラ設置に対して補助金を交付し、連携を図っており、これまでに北野自治会、見延自治会、山口自治会、宝珠ハイツ自治会が設置をしております。

さらに、平時の防犯対策として、市の職員等が青色回転灯を用いた防犯パトロールを実施し、通学路や学校、公園周辺を巡回することで犯罪の未然防止に努めております。このため、現時点では防犯カメラの増設は予定しておりませんが、警察からの指導等があった場合は、その都度検討してまいります。

引き続き、地域の安全・安心の確保を目指し、地域住民の方々と連携しながら、市民の安全対策に努めてまいります。

〔5番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

片岡孝一議員。

○5番（片岡孝一君）

ありがとうございました。

私の住んでいる地域の岐阜関ヶ原線の下を走る南北の高架道路に防犯カメラをつけていただいたことにより、そこを通過する車の運転手はスピードを出さないで一時停止して、歩行者が来ないか、反対側から車や自転車が来ないか、安全確認して通過する方が増えてきました。今後も地域の安全・安心の確保を目指し、地域住民の方と連携しながら市民の安全対策をよろしくお願いいたします。

2項目め、ガードパイプがなくて車が突っ込んだ事故もありましたが、交通事故防止のための本巢市の取組は、御見解をお願いいたします。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を総務部長に求めます。

総務部長。

○総務部長（村澤 勲君）

それでは、交通事故防止のための市の取組についてお答えをさせていただきます。

本市における令和6年の人身事故件数は60件、負傷者数は80人で、いずれも10年前の約3分の1に減少しておりますが、岐阜県の事故の傾向として、夕暮れ時の事故や高齢者の死傷者が多い傾向にあります。

このような状況において、本市では、まず環境整備として、毎年学校を通じて地域からの通学路の改善要望を伺い、学校教育課、建設課、総務課、合同で通学路改善会議を開催しております。例年80件から100件ほどの改善箇所の御報告がある中で、市として対応可能なものについては優先的に必要な対策を実施しております。また、重点箇所を何か所かピックアップし、警察、自治会長、学校関係者と現地確認を行うなど、協働で交通安全対策に取り組んでいます。

次に、交通安全教育の推進としまして、幼稚園、小中義務教育学校への訪問指導として、交通安全教室を例年40回ほど実施しているほか、毎年1回交通安全大会を開催し、高齢者の方にも出席していただいております。さらに、各季節ごとの交通安全週間における交通立哨を開催し、市民の皆様への啓発活動を行っております。

また、昨年度からは、本巣地区交通安全協会本巣支部による交通安全運転研修が北方自動車学校の協力により行われており、講義と実技を合わせた講習が実施されております。昨年は3回の研修に57名が参加され、今年も既に40名を超える申込みがされているとのことであり、関係団体と共に実効性のある取組の実施を推進しております。

〔5番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

片岡孝一議員。

○5番（片岡孝一君）

ありがとうございました。

私の住んでいる地域で先月行われた青少年育成会議で、北方警察署の方に来ていただき、交通安全の講習がありました。来年4月1日から、自転車も車と同じなので、信号無視、一時不停止、携帯電話を使用しながらのながら運転、無灯火など青切符が切られて罰則金が取られるとのこと、参加した地域の方や子どもたちも、今回交通安全講習を受けてよかったと言っておられました。

毎年、幼稚園、小・中学校で40回ほど交通安全教室を実施してくださり、年1回高齢者の方にも参加していただき、交通安全大会を開催してくださり、また本巣地区交通安全協会本巣支部による交通安全運転研修を実施してくださり、ありがとうございます。今後も市民の命と安全第一を考えて、様々な講習をよろしくお願いいたします。

3つ目の質問をさせていただきますが、本巣市の未来を築く子どもたちのための取組について。

一人でも多くの本巣市の子どもたちの命を守るために、1項目め、本巣市こども家庭センターの取組について、御見解をお願いいたします。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を健康福祉部長に求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 晃弘君）

それではお答えします。

本市では、新庁舎移転に伴い、全ての妊産婦、子育て世帯及び子どもに対し、母子保健及び児童福祉の両機能から一体的に相談支援を実施することを目的に、こども家庭センターを設置しております。

こども家庭センターにおける取組としましては、まず子育てに関する相談事業がございます。本市の家庭を対象に、育児や子どもの発達、健康、生活習慣の指導・助言等、多岐にわたる相談を受け付けております。相談方法は、電話、来庁面談並びに家庭訪問を基本とし、令和6年度は母子保健が2,615件、児童福祉が708件の合計3,323件の相談を受け付けております。特に、初めて子育てをされる妊産婦の方や、電話、面談相談等の状況から、さらなる支援が必要と判断したケースについては、こども家庭支援員、保健師、助産師、管理栄養士等の専門スタッフが訪問し、きめ細やかな支援を実施しております。これにより、妊娠期及び子育て期に直面する課題を早期に把握し、適切な支援に結びつけることができます。

次に、必要な情報の提供でございます。家庭訪問の機会を活用し、地域の子育て支援制度や公共サービス、相談窓口といった有用な情報をお伝えし、支援の利用が円滑に行われるよう努めております。

また、子育て支援事業として、保護者の疾病や育児不安、冠婚葬祭等により一時的に家庭での養育が困難となった場合、児童福祉施設等において原則7日以内の短期養育を実施するショートステイ事業を実施することができています。加えて、令和7年度より、新たに子育て世帯訪問支援事業を開始し、家事や育児の不安、負担を抱える世帯を支援員が訪問し、専門の事業所と連携して支援を提供することで、子育てに関する不安を減らし、安心して子育てができる環境づくりに取り組んでおります。

最後に、虐待及び家庭内暴力の予防と相談対応についてでございます。これらの問題に対しても相談窓口を設け、早期発見と迅速な対応に努めており、必要と判断される場合には、中央こども相談センター、女性相談支援センター等の専門機関への紹介や緊急支援を行う体制を整備しております。

これら母子保健機能と児童福祉機能の双方の機能の一体的な取組により、妊娠期から子育て期に切れ目のない支援を提供しているところでございます。

〔5番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

片岡孝一議員。

○5番（片岡孝一君）

ありがとうございました。

年間3,323件、相談を受けてくださり、電話相談、来庁面接等のさらなる支援が必要と判断され

た場合には、こども家庭支援員、保健師、助産師、管理栄養士の専門スタッフが訪問して、きめ細やかな支援を実施していただき、妊娠期及び子育て期に直面する課題を早期に把握していただき、適切な支援をしていただき、また今年度、令和7年度より新たに子育て世帯訪問支援事業を開始し、安心して子育てができる環境づくりに取り組んでいただき、妊娠期から子育て期に切れ目のない支援をしていただき、一人でも多くの子どもたちの命を守るために、本当にありがとうございます。

2項目め、本巣市こども家庭センターサポートプランは。御見解をお願いいたします。

**○議長（道下和茂君）**

ただいまの質問についての答弁を健康福祉部長に求めます。

健康福祉部長。

**○健康福祉部長（林 晃弘君）**

それではお答えします。

こども家庭センターにおけるサポートプランは、母子保健法の規定による母性並びに乳児及び幼児の心身の状況に応じ、健康の保持及び増進に関する支援を必要とする方や、児童福祉法の規定による児童及び妊産婦の福祉に関し、心身の状況等に照らし、包括的な支援を必要とする認められる要支援児童等に加え、行政からの支援やサポートプランの作成を希望する方や、予防的観点から早期の支援開始が児童の福祉に資すると考える方を対象に作成しております。

サポートプラン作成の目的といたしましては、支援の必要性が高い妊産婦、子ども及びその家庭を中心に、当該支援対象者の課題解決のため、当事者ニーズに沿った支援方針を策定する過程で、支援対象者自身が自らの課題と得られる支援内容を理解し、円滑に支援を受け、状況の変化に応じた支援内容の見直しをすることや、支援対象者に関わる関係者が支援内容等を共有し、効果的な支援を実施するための計画であることに加え、作成段階において、こども家庭センターの職員と対象者が一緒に考え作成することで、信頼関係を構築しながら支援につなげていくためのツールとしても位置づけられており、令和6年度のこども家庭センター設置以降作成したサポートプランの件数は462件となっております。

こうして支援対象者の声を丁寧に聞き取り、相互の信頼関係に基づき、母子保健機能と児童福祉機能が連携したサポートプランとして一体的な支援方針を策定することで、子どもの最善の利益の実現に努めております。

〔5番議員挙手〕

**○議長（道下和茂君）**

片岡孝一議員。

**○5番（片岡孝一君）**

ありがとうございました。

令和6年度のこども家庭センター設置以来作成した作成プランの件数は462件あり、支援対象者の声を丁寧に聞き取り、相互の信頼関係に基づき、母子保健と幼児福祉機能が連携したサポートプランを作成し、一体的な支援方針を作成し、子どもの最善の利益の実現に努めていただき、ありが

とうございます。

3 項目め、本巢市地域子育て相談機関は。御見解をお願いいたします。

**○議長（道下和茂君）**

ただいまの質問についての答弁を教育委員会事務局長に求めます。

教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（高木孝人君）**

地域子育て相談機関についてお答えします。

地域子育て相談機関は、地域において子育て中の保護者やその御家族が、子育てに関する相談や支援を気軽に受けることができる機関であり、全ての妊産婦及び子ども、その家庭を対象としています。

行政機関であるこども家庭センターへの相談に対しては、心理的な抵抗感を持たれる方もいるため、地域子育て相談機関は、より身近で相談しやすい窓口としての役割を担い、こども家庭センターの補完的な機能を果たすものと期待されています。

核家族化が進む現代においては、地域とのつながりが希薄となり、子育て世帯が孤立しやすい状況にあります。こうした中、地域子育て相談機関は子育て家庭との接点を増やすことで、子育てに伴う孤立感の解消と不安の軽減を目的としています。

本市におきましては、本年度より本巢・根尾子育て支援センター、糸貫子育て支援センター、真正子育て支援センターの市内3か所の子育て支援センターを、地域子育て相談機関の実施場所として位置づけております。これらの支援センターには、専門研修を受講し、保育士資格を有する職員を配置し、週3日相談日を設けて、保護者の皆様からの相談に対応しています。

また、これらの子育て支援センターの令和6年度の延べ利用者数は5,835人であり、令和5年度と比較して約600人増加しております。こうした利用者数の増加は、地域における子育て支援ニーズの高まりを示すものであり、支援機関の役割がますます重要となっており受け止めております。

相談機関の設置につきましては、市のホームページにて周知を行っているところですが、今後は各子育て支援センターが発行しているセンター通信への掲載や、SNS等を活用した情報発信にも努めてまいります。

また、こども家庭センターとの連携を一層強化しながら、育児に対する不安の解消と、さらなる子育て支援サービスの利用促進につなげてまいります。

〔5 番議員挙手〕

**○議長（道下和茂君）**

片岡孝一議員。

**○5 番（片岡孝一君）**

ありがとうございました。

私も4世代同居していましたので、祖父や父母に子どもたちと一緒に見てもらっていましたが、

今は核家族化が進み、地域とのつながりが希薄となり、子育て世帯が孤立しやすい状態になっています。

そんな中、地域子育て相談機関は、子育て家庭との接点を増やすことで、孤立感の解消や子育てへの不安の軽減となっていますので、今後もさらなる子育て支援サービスの利用促進をよろしくお願いいたします。

4項目め、障がいの子どもの持つ親を対象として、子どもの行動を理解し、子どもとの適切な関わり方を学ぶためのペアレントトレーニング等、本巢市の家庭支援活動は、御見解をお願いいたします。

**○議長（道下和茂君）**

ただいまの質問についての答弁を健康福祉部長に求めます。

健康福祉部長。

**○健康福祉部長（林 晃弘君）**

それではお答えします。

ペアレントトレーニングとは、1960年代からアメリカで開発された子どもの行動変容を目的として、親が褒め方や指示などの具体的な養育スキルを獲得することを目的とするもので、親が日常生活において子どもに適切に関わることで、子どもの行動改善や発達促進が期待でき、1990年代から国内でも日本の家庭でも適用しやすいように改良され、発展してきた経緯がございます。

国内で実施されておりますペアレントトレーニングのプログラムは複数あり、いずれも発達障害及びその疑いのある子どもの保護者を対象に、行動療法や行動分析を基礎に、子どもの行動変容と、そのために保護者に対して講義による知識の獲得だけでなく、ロールプレイや演習を行うことで適切な養育のスキルを学習してもらうことを目的に実施されております。

本市におきましては、家庭支援事業の一環としてペアレントトレーニングを実施できる体制づくりを進めており、令和6年度に岐阜県発達障害者支援センターの発達相談員を講師としてお招きし、福祉支援課職員を対象にペアレントトレーニングの学習会を開催いたしました。さらに、本年度には同センターが主催するペアレントトレーニング指導者養成研修に、本市のこども家庭支援員及びもとす広域連合幼児療育センターから1名の職員が参加し、職員の支援スキルの向上に努めております。

また、もとす広域連合幼児療育センターでは、主に発達障がいの診断、または診断の疑いのある未就学児を対象として受け入れており、その児童と共に保護者も通所する形態の児童発達支援が提供されております。ここでは、ペアレントトレーニングの考え方を踏まえ、個別に子どもの行動の理解や適切な支援方法について保護者にお伝えされております。

今後も、幼児療育センターを利用する保護者を対象に、養育に対する不安感や育児ストレスが緩和され、親子の絆が深まり、笑顔があふれる家庭環境となるよう、本市と幼児療育センターが連携しながら、一層充実した支援体制の構築に努めてまいります。

〔5番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

片岡孝一議員。

○5番（片岡孝一君）

ありがとうございました。

今回、夏の甲子園で、岐阜県岐商の野球部の子で、生まれつき左手の指がない子が頑張っている姿を見て、私は本当に感動しました。たとえ障がいを持った子どもでも、頑張っている子もおられますので、今後も養育に対する不安感や育児ストレスが緩和され、親子の絆が深まり、笑顔があふれる家庭環境になるよう、一層充実した本巣市の子どもたちや親の支援体制の構築に努めてくださいますよう、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（道下和茂君）

続いて、6番 高橋時男議員の発言を許します。

○6番（高橋時男君）

議長の承諾をいただきましたので、通告書に基づきまして順次質問をさせていただきます。

初めに、今月10日、停滞前線の影響により線状降水帯が発生し、九州北部や中国地方、北陸地方では記録的な大雨となり、土砂崩れや住宅等の浸水など甚大な被害が発生いたしました。このたびの災害によりお亡くなりになられた方、また被害に遭われた方々に対し、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早く安心して過ごせる日が来ますようお祈りいたします。

さて今日は、大きく2つの質問をさせていただきます。

1つは、ふるさと住民登録制度（第二の住民票）創設について。もう一つは地方創生応援税制、俗に言います企業版ふるさと納税の取組についてです。

それでは1つ目の、ふるさと住民登録制度（第二の住民票）創設から質問をさせていただきます。

現在、日本は深刻な人口減少と少子高齢化に直面しています。本市も同様の傾向にあります。特に地方では若者が減り、担い手不足が地域の経済や福祉などあらゆる分野で影を落としています。その一方で、東京などの大都市には逆に人が集まり過ぎて、住環境や教育、労働のバランスが崩れつつある状況です。

そこで今年6月、政府は地方創生2.0と呼ばれる新たな構想を打ち出しました。その中核をなすものが、第二の住民票とも言われているふるさと住民登録制度です。

この制度は、その地域に実際居住していなくても、何らかの形でつながりを持っていれば、ふるさと住民としてその地域の住民として登録されるという仕組みで、10年で1,000万人、将来的には1億人規模の登録を目指すとしています。

この制度が目指しているものは、地域との関わりの見える化であり、関係人口とも言われる今まで漠然と応援していた、応援してくれる人たちを制度によって把握し、地域とつながり続けることができるようにすることです。

では、関係人口とは具体的にどういう人々のことをいうのかという点については、例えば大学や

仕事の関係で都市に住んでいても、本巢市に実家があり、頻繁に帰省する人であったり、あるいは毎年淡墨桜や真桑人形浄瑠璃の鑑賞など、何度も本巢市を訪れているリピーターの人であったり、あるいは過去に本巢市に住んでいたことがあり、この本巢市を応援したいと思っている人々のことをいい、そのような関係人口を増やすことで、外部の視点や力を取り入れることができ、また地域内外の多様な人々との連携が生まれ、地域の活力維持や経済活性化、地域コミュニティの活性化や多様性の促進、将来的には移住の促進などが期待できます。

このように、実際に住民票は持っていないなくても、心の中では本巢市に住んでいると言ってもよい存在の人、そうした人々を、制度によってもう一つの住民として受け入れるというのが、このふるさと住民登録制度です。

本市においても、関係人口を創出・拡大していくことが持続可能なまちづくりに不可欠ではないかとの思いから、初めに関係人口について質問をさせていただきます。

1点目の質問です。

関係人口の認識についてお伺いいたします。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を企画部長に求めます。

企画部長。

○企画部長（林 玲一君）

それでは、お答えさせていただきます。

まず、関係人口につきましては、地域に直接居住していないものの、当該地域の活動や交流に参加し、地域の魅力や課題に関心を持つ人々と理解をしております。

先ほど来、議員お話しいただきましたように、令和7年6月13日に閣議決定されました地方創生2.0基本構想では、地方創生の重要な5つの柱の一つとして、「人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～」という分野の中で、関係人口の拡大が推進されております。本市におきましても、関係人口の増加によって、地域外からの多様な視点や資源がもたらされ、交流や支援が活発になることで、地域経済やコミュニティの活性化に寄与すると考えております。

また、関係人口は、将来的な移住や観光、さらには産業振興へとつながる可能性があり、持続可能な地域づくりに欠かせないものと捉えております。

これらのことから、関係人口を大切にし、市民と外部の人々が共存する機会を積極的に創出することで、地域の魅力向上と活力再生の鍵となると認識をしております。

〔6番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

高橋時男議員。

○6番（高橋時男君）

ありがとうございました。

関係人口を大切にし、市民と外部の人々が協力する機会を積極的につくり出すことで、地域の魅力向上と活力再生の鍵になるとの認識であることが分かりました。

では次に、２点目の質問をさせていただきます。

関係人口増加への取組についてお伺いをいたします。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を企画部長に求めます。

企画部長。

○企画部長（林 玲一君）

それでは、関係人口増加への取組につきましてお答えを申し上げます。

本市の関係人口創出の取組といたしましては、まず地方創生事業により整備した根尾地域にございます小さな拠点施設G I D Sにおいて、シェアオフィスの運営や、デザイナーなどものをつくり出す人を招聘し、その施設に滞在していただき、地域資源を活用したプロダクトを制作する滞在デザイナー制度などを実施し、関係人口の創出につなげる取組を進めているところでございます。

次に、市民協働推進拠点でありますまわる市民協働において、本市を中心とした市民大学でございますよだかの学校の取組を通して、外部人材が主体となった市民ワークショップを開催しており、関係人口の創出と、その定着につながる取組が進められております。

また、外山地域においては、元地域おこし協力隊員が隊員期間中に空き家をリノベーションして整備をいたしましたc o u c hにおいて、民泊事業を営みながら農産物の収穫体験であったりD I Y体験、本巢市の自然をテーマにしたワークショップ、ねおとやまオープンヴィレッジを開催し、地域の魅力を内外に発信して関係人口創出の流れをつくっております。

加えまして、地域おこし協力隊制度を活用し、幅広い世代の多様な人材を継続的に受け入れることで、新しい視点やアイデアを地域に取り入れ、地域の活性化を図るとともに、多様な分野での地域課題解決に取り組んでおります。これらの活動は、結果として関係人口の増加につながるものと認識しております。

さらに、ふるさと納税や企業版ふるさと納税も関係人口創出に寄与するものと考えておりまして、大変重要な施策として注力しております。これらの制度は、地域に直接居住していない方や企業が本市の取組であったり文化などに関心を持ち、応援いただく機会を創出し、地域とのつながりを深める役割を果たしております。特に、こうした寄附をきっかけに地域の魅力を知っていただくことで、観光や交流、さらには将来的な移住促進にもつながるものと捉えております。

今後も引き続き関係人口の拡大に向けて、本市の魅力を市内外に広く発信するとともに、地域との交流や協働の機会を拡充し、多様な世代の方々とつながりを深めることで、持続可能な地域づくりに努めてまいりたいと考えております。

〔６番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

高橋時男議員。

○6番（高橋時男君）

ありがとうございました。

根尾地域にある施設G I D Sでの滞在デザイナー制度の実施、まわる市民協働におけるよだかの学校での取組、また元地域おこし協力隊員による外山地域のc o u c hでのねおとやまオープンヴィレッジの開催など、既に本市は関係人口創出のために様々な取組をされているということが分かりました。

では次に、3点目の質問をさせていただきます。

ふるさと住民登録制度創設に対する今後の対応についてお尋ねをいたします。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を企画部長に求めます。

企画部長。

○企画部長（林 玲一君）

それでは、今後の制度創設についての対応につきましてお答えを申し上げます。

ふるさと住民登録制度は、スマートフォンの専用アプリを活用しまして、自分のふるさとや応援したい地域にふるさと住民として登録できる仕組みでございます。実際にその地域に住むわけではございませんが、地域とつながりを持ち続ける新しい形の関係人口の創出を目的としております。ふるさと住民として登録いただくことで、地域からの情報提供やイベント案内を受けることなどができ、市民との交流がより一層深まるものと期待されておりました。総務省におきましても、この制度を誰もが簡単かつ便利に地域とつながることができる重要な施策として、関係人口の創出拡大対策の一環として紹介をしております。

本市におきましては、ふるさと納税を通じて全国から年間3万件を超える寄附をいただいております。これらの寄附者の方々がふるさと住民として登録いただくことで、本市の関係人口増加が期待できます。また、寄附者の方々が2地域居住の居住先としての選択であったり、本市でのボランティア活動、さらには副業への従事など、地域の担い手確保にもつながるものと考えております。

現在、本市では、関係人口拡大に向けた施策を進める中で、若手職員が中心となってふるさと住民登録制度の導入に向けた準備を進めております。今後、国の制度内容が明らかになりましたら、関係各課がそれぞれ連携しまして、さらに具体的な準備であったり、対応のほうを進めてまいりたいというふうに考えております。

〔6番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

高橋時男議員。

○6番（高橋時男君）

ありがとうございました。

ふるさと住民登録制度は、地域と都市をつなぐ新しい仕組みとして期待がされておりました。制度の詳細については今後詰められていく段階ではありますが、今から準備を進めることは制度を有

効かつ効果的に生かしていけるのではないかというふうに考えております。

恐らく今後は、ふるさと納税と組み合わせて、登録住民に限定した寄附メニューであったり、あるいは参加型イベントの開催など、ふるさと納税とふるさと住民登録制度の補完的な活用も模索されていくのではないかと思料いたします。

先ほど、政府は今後10年間で実人数1,000万人、延べ1億人登録という目標を掲げているとお伝えしましたが、私は登録人数を増やすことだけが目的ではなく、重要なのは関係の質だと考えています。既に制度導入に向けた準備を進めているとの答弁がありましたが、登録人数を増やす施策の検討はもちろんのこと、登録した人が実際にイベントに参加してもらうにはどうすればよいかであったり、登録した人と地元とのやり取りを増やすにはどうすればよいのかなど、つながりの中身の対策についてもぜひ今から御検討いただきますことをお願いいたしまして、2つ目の質問に移らせていただきます。

2つ目の質問は、地方創生応援税制、俗に言います企業版ふるさと納税の取組についてです。

1つ目の質問にも関連していますが、居住していない地域とのつながりを持つための制度として、お金を通じた支援であるふるさと納税がよく知られています。

本市は令和6年度、個人版ふるさと納税が初めて10億円の大台を突破し、2年連続で過去最高額を更新しました。この結果につきましては、担当部署の企画部並びに御担当された方々の御努力のたまものであり、改めて敬意を表したいと思います。

一般的にふるさと納税というと、恐らく多くの方が個人が自治体に寄附をする個人版ふるさと納税を連想し、企業版ふるさと納税という制度があること自体、知られていない方がまだまだ多くおられるのではないかと。また、本市にとっても、個人のふるさと納税と同様、企業版ふるさと納税も財政基盤強化の一つであり、さらに積極的な姿勢で取り組んでいくべきではないかとの思いから、今回、企業版ふるさと納税の取組について質問をさせていただきます。

個人が寄附をする個人版ふるさと納税に対して、企業版ふるさと納税とは、その名のごとく、企業が自治体に寄附を行うもので、国が認定した地域再生計画に位置づけられる地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して、企業が寄附を行った場合に法人関係税から税額控除される仕組みで、寄附額の最大9割の減税効果があるほか、企業の社会貢献や地域活性化の一環としても活用が期待できるなど、企業にとってはとても魅力的な制度です。

本市が寄附金を活用して実施する事業としては、5つの事業がございます。

1つ目は、企業誘致推進事業や事業継承支援事業など、安定した雇用の創出事業。2つ目は、まわる市民協働事業や移住・定住補助金交付事業など、関係人口と移住・定住者の創出事業。3つ目は、婚活サポート事業や産後ケア事業など子育て世代に対する支援事業。4つ目は、健康ポイント事業や市営バス運行事業など、暮らしの安全・安心の確保事業。5つ目は、ふるさと納税促進事業や数学のまちづくり事業など、魅力あるふるさと事業です。

企業版ふるさと納税制度は、平成28年度に創設され、本年3月末までとされていましたが、適用期間が3年延長となり、令和10年3月末までとなりました。全国的に見ても、企業版ふるさと納税

は順調な広がりを見せており、増加し続けています。令和5年度の寄附金額は前年度比約1.4倍、約470億円、件数は約1.7倍、1万4,022件、寄附企業数は約1.6倍、7,680件となり、3年連続で大きく増加している現状です。

それでは、1点目の質問をさせていただきます。

初めに、企業版ふるさと納税への見解についてお尋ねをいたします。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を企画部長に求めます。

企画部長。

○企画部長（林 玲一君）

それでは、お答えさせていただきたいと思います。

先ほど来、議員にお話しいただきましたように、企業版ふるさと納税は平成28年度に創設されました制度で、国が認定した地域再生計画に位置づけられる地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して、企業が寄附を行った場合に法人関係税から税額控除を受けられる仕組みで、通常の寄附の軽減効果でございます約3割の損金算入による軽減効果に加えまして、令和2年度税制改正により、最大で寄附額の9割が軽減されるというものでございます。

本市におきましては、令和2年度の税制改正により、寄附をした企業の税額控除の幅が拡充されたことや、自治体の地域再生計画の認定手続が簡素化されたことを踏まえまして、令和2年11月に内閣府から地域再生計画の認定を受け、企業版ふるさと納税を受け入れる環境を整備いたしました。

企業版ふるさと納税のメリットについて申し上げますと、本市にとっては、総合戦略に掲げる産業振興や、先ほど来お話しいただいております観光資源の整備、子育て支援など、地域の課題解決に寄附金を活用することができますので、事業の推進、加速に大きくつながるものと考えております。一方、企業にとっては、本市への寄附を通じて社会的責任活動の推進や企業イメージの向上が期待できるメリットがあると考えております。これによりまして、本市と企業の双方にとって利益をもたらす関係が構築され、地域経済の活性化や持続可能なまちづくりに寄与する効果が高く見込まれ、企業版ふるさと納税の推進は本市の発展に欠かせない重要な施策であると考えております。

〔6番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

高橋時男議員。

○6番（高橋時男君）

ありがとうございました。

企業版ふるさと納税の推進が、地域経済の活性化や持続可能なまちづくりに寄与する効果が高い重要な施策であると認識されていることが分かりました。

では次に、2点目の質問をさせていただきます。

実績についてお尋ねをいたします。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を企画部長に求めます。

企画部長。

○企画部長（林 玲一君）

それでは、これまでの実績につきましてお答えを申し上げたいと思います。

本市における企業版ふるさと納税の実績でございますが、令和３年度から昨日まで延べ17社から総額3,702万円の寄附をいただいております。各年度の内訳を申し上げますと、令和３年度は1件で1,000万円、令和４年度も、これも1件10万円、令和５年度は2件で1,100万円、令和６年度は物納も含めましてですが、9件で416万円、令和７年度も物納も含めて、これまで4社から1,176万円の寄附をいただいております。

〔６番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

高橋時男議員。

○６番（高橋時男君）

ありがとうございました。

令和３年度から本年７月末までに延べ17社から総額3,702万円寄附をいただいていること、また金額はともかく、件数が増加傾向にあるということも分かりました。

では次に、３点目の質問をさせていただきます。

現在の取組状況と今後についてお尋ねをいたします。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を企画部長に求めます。

企画部長。

○企画部長（林 玲一君）

それでは、現在の取組と今後につきましてお答えを申し上げたいと思います。

本市の企業版ふるさと納税の募集の取組状況といたしましては、現在、市のホームページを活用して寄附募集の周知を行うとともに、企業の経営や事業支援を行っている県内の金融関連会社３社及び県外の金融関連会社１社の合わせまして４社と、企業版ふるさと納税の寄附先として本市を紹介するマッチング支援に関する業務提携を締結しまして、多くの企業に直接本市を知っていただく機会を増やすことで、寄附金の獲得に努めているところでございます。

また、企業版ふるさと納税を検討されている企業は、自社の企業の社会的責任であったり、SDGsの取組の一環として寄附される傾向が高いというふうにも分析もしております。

そこで、寄附の活用先となります本県第３期総合戦略で掲げている事業を紹介するに当たり、企業側の視点に立って、具体的に活用先の事業がイメージしやすくなるチラシなどを作成しまして、このチラシを用いて業務連携を締結しております金融関連会社と共に、市の職員も独自に企業を訪問し、本市の魅力と企業版ふるさと納税の意義を企業に積極的にPRすることによりまして、今後の寄附額及び寄附件数の増加のほうに努めてまいりたいというふう考えております。

○議長（道下和茂君）

高橋時男議員。

○6 番（高橋時男君）

ありがとうございました。

本市にとって、県内の金融機関 3 先と県外の金融会社 1 先の計 4 先と企業版ふるさと納税の寄附先として本市を紹介するマッチング支援に関する業務提携をしていることは、推進に当たりまして大きな武器ではないかというふうに思っております。

しかしながら、幾ら業務提携をしても、また幾ら企業は税金が 9 割控除になるメリットがあるといっても、1 割の自己負担は必要であり、株主などへの説明責任もあり、そう簡単に寄附できるわけでもございません。また、自治体がただこんないいことをやっています、共感してくださいというスタンスだけでは、なかなか実績には結びつかないと思います。企業は自治体に寄附をすることで、どんな地域課題が解消されるかだけでなく、その企業の使命、役割を未来とどうつなげていくのか、そこに共感できるかがポイントだと考えております。したがって、そのためにも事業の目的を達成するために活動していくこと、そして市のホームページに掲載して終わりではなく、積極的に継続して発信していくことが大切ではないかと考えます。

答弁にもありましたとおり、企業側の視点に立ったチラシの作成、そしてそのチラシを用いて、大変かとは思いますが、業務提携している金融機関と連携を密にし、情報交換を図るとともに、積極的に企業先を同行あるいは単独訪問するなどして、本市の魅力と制度の意義を大いに P R していただきたく思います。

あわせて、制度を所轄する企画部や対象事業の所管部署にとどまらず、全部署があらゆる機会を通じて積極的な P R に努め、個人のふるさと納税と同様、企業版ふるさと納税についても強力に推進していただきますことをお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（道下和茂君）

ここで暫時休憩したいと思います。11 時 10 分まで休憩します。

午前 10 時 47 分 休憩

---

午前 11 時 08 分 再開

○議長（道下和茂君）

それでは、休憩に引き続きまして会議を再開いたします。

続いて、7 番 寺町茂議員の発言を許します。

○7 番（寺町 茂君）

通告書に従いまして、大きく 3 点の質問をさせていただきます。

1 点目でございますが、ふるさと学習についてということで、ふるさと学習というのは地元のい

いことを見つけて、さらに地元に対して愛着を持つために非常に重要な学習だということで、昨年度も一般質問で取り上げさせていただいたところでございます。

昨年12月の議会において、ふるさと学習については、今後はさらに市内各地域の宝を本巢市全体の宝として捉え、全学校と大人も交えた本巢市ふるさとマルシェを開催したいと、郷土愛を育むことで住民が住み続けたいまち、他地域の方が住みたく移住したいまちと思えるようなまちにしていきたいと、このような御答弁をいただいたところでございます。

その後、今年度に入ってから各学校を訪問させていただいておりますが、非常に熱心に取り組んでおられる学校もございます。その後、各小・中学校や義務教育学校でどのような学習を展開されておるのか、お伺いしたいと思います。お願いいたします。

**○議長（道下和茂君）**

ただいまの質問についての御答弁を教育長に求めます。

教育長。

**○教育長（川治秀輝君）**

各小・中学校、義務教育学校における、ふるさと学習についてお答えします。

本市のふるさと学習は、「持続可能な社会の創り手の育成」を目標に、ふるさと本巢の歴史、伝統・文化、自然環境などから多くを学び、地域に誇りを持ち、自らが当事者となって行動することを大切にしています。さらに、内容によっては地域の課題を調べ、解決策を考える過程から、問題発見力、情報収集力、表現力、発信力など質の高い力が育まれています。具体的には、次の3点のような取組が見られます。

1点目は、今までも大切にしてきた各地域における特色あるふるさと学習の継続・発展です。例えば、席田小学校や外山小学校では、平安時代から長年にわたって受け継がれてきた雅楽を学び、歌詞にある一つ一つの言葉からふるさとの昔の情景を思い描くとともに、毎年形を変えて発表し、次世代へ引き継ごうと努力しています。

2点目は、各地域の宝を本巢市全体の宝と捉えて、ふるさと学習を発展させている取組です。例えば、土貴野小学校では防災教育とも関わらせ、約130年前に発生した濃尾大震災を学ぶため、根尾谷地震断層観察館を訪れ、6メートルの断層などから地震に関する知識を得たり、過去の震災から教訓を学んだりしています。

また、弾正小学校では、同じ中学校区の重要無形民俗文化財である真桑人形浄瑠璃を自分たちの文化財という認識を持って学ぶようになり、ふるさとに対しての新しい発見につなげています。

淡墨桜については、市内の多くの学校で樹齢約1,500年の国指定天然記念物であり、日本三大桜であることの学びを改めて進め、その歴史と命のエネルギーを感じ取り、ふるさとへの誇りと愛着を高めています。

3点目は、各学校のふるさと学習の成果を交流し、本巢市のすばらしさを再認識している学びです。

本巢中学校と糸貫中学校では、共通のテーマである根尾川水系の席田用水を題材とした学びを交

流しました。本巣中学校からは、蛍が永遠に生息できるための情報収集を行い、その環境整備と実態調査等を、糸貫中学校からは、根尾川筋漁業協同組合の協力を得ながら、SDGsの観点からの清掃活動について発表し合い、対話を通して学びを深めました。また、外山小学校と本巣小学校は、戦国から江戸の時代を生きた武将であり茶人の古田織部について学んでおり、お互いの学びを交流し、織部の生き方などを学校生活に生かす取組に結びつけることができました。そして、今年は市内全学校が一堂に会し、ふるさと学習の交流を進めてまいります。

少しずつではありますが、それぞれの学校が長年取り上げてきたふるさとの学びを深化・発展させ、さらに交流活動を通して本巣全体の宝物を学び合うようになってきました。今後もふるさとのすばらしさを再発見し、ふるさと本巣の未来を引き継ぐ担い手を育成してまいります。

〔7番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

寺町議員。

○7番（寺町 茂君）

大きく3つの取組について伺いました。

今まで既にあるものについて、さらに深く追求していく。さらに新しい地域の宝を見つけて、それを調査・研究すると。すごいことに、学校間の交流も既にされているというようなお話をお伺いしました。

数校お邪魔した中で、非常に児童・生徒が一生懸命に研究レポートを作成しまして、マルシェに向けて頑張っているという姿も見させていただきましたので、それぞれの学校の活動がこの学校間だけでなし、市民もしくは市内外の方々に広く伝わることによって、本市の魅力を発信することで、それこそ関係人口の増加にもつながるような気がしますので、非常に楽しみにしておるわけですが、本巣市のふるさとマルシェを開催されるというお話を12月の答弁でいただきましたので、その開催について伺いたいと思います。お願いいたします。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を教育長に求めます。

○教育長（川治秀輝君）

本巣市ふるさとマルシェの開催についてお答えします。

これまで本巣市内のどの学校も、ふるさと本巣の宝物を深く学び、郷土愛を育んできました。各学校で進めてきたその学びを、他校の児童・生徒と交流するとともに、市民や多様な人々に自らの学びを伝える機会として、11月23日に本巣市ふるさとマルシェを開催いたします。市内11校がそれぞれにブースを設け、ポスターセッションや実演、作品展示、加工物の販売、伝統芸能の披露など、多様な表現方法で日頃取り組んできたふるさと学習の取組を発表する予定です。

特に、ふるさとマルシェの開催では、次の3点を実現させていきたいと考えています。

1点目は、自分たちのふるさとの学びを発表することで、もっとふるさとが好きで誇りと愛着を持つこと、そして本巣市全体の子どもたちの表現力を高めることです。さらに、発表を通して新た

な課題が生まれ、今後の新しい探求が始まっていくと考えています。

2点目は、11校が交流し合うふるさと学習により、それぞれが本巢市全体の宝物であるという意識が生まれ、自分が住む地域から市全体へと視野を広げることです。子どもたちは各学校の学びを共有・共感することによって新しい発見をし、他の学校が発表した本巢市の魅力について自分も探究したいという学びが生まれると捉えています。

3点目は、県内外から訪れる多様な方々に、ふるさと本巢の歴史、伝統・文化、自然、人の魅力を発信する絶好の機会となることです。さらに、子どもたち一人一人が本巢市を担う当事者であるという自覚を持たせることができると捉えています。

今後は、本巢市ふるさとマルシェを一過性のものに終わらせず、定期的に交流を行うとともに、本巢市教育委員会のホームページにふるさと学習のコーナーを設け、継続的に発信してまいります。

〔7番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

寺町茂議員。

○7番（寺町 茂君）

ありがとうございます。

もう聞いているだけで、私までわくわくするような非常に楽しいイベントでございます。子ども発ということで、恐らく伝わり方も非常にインパクトが強い気がします。ぜひとも市内外の皆さんに参加いただいて、本巢市がこんなすばらしいところだということを知っていただいて、来ていただけるような市へと発展するといいと思っております。楽しみに待っております。よろしくお願いいたします。

続きまして、大きく2つ目でございますが、先ほどから東海環状自動車道が開通、8月30日に迫ったというお話がございまして、本市へのアクセスがさらにしやすくなると。

また、NHKの連続テレビ小説で来年度後期に「ブラッサム」という宇野千代さんの生涯を描くような番組が放映されるというようなことが報じられておりまして、この宇野千代さんというのは皆さん御存じのように、淡墨桜が窮状にあるときに何とかしてほしいという嘆願をされ、再生に向けて多大な努力をされ、根尾地域にも逗留されて執筆活動もされたという本市とは非常に関係深い方でございます、その方の関連するこのNHKの放映があるというようなこともありまして、本市にとっては非常に大きな誘客に対する道が開けたような感じを受けております。

そんな一方で、淡墨桜もほぼ1,500年という年月を経過しておりますので、今後どのように保全していくのかということも非常に懸念されるところでございます。

まず1つ目に、こういった高速道路の開通、さらにこういった淡墨に関連された方の番組が放映されるということを受けて、1点目でございますが、本市はこういった機会を利用してどのように観光推進をしていくのか、産業経済部長にお伺いしたいと思います。お願いします。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を産業経済部長に求めます。

産業経済部長。

○産業経済部長（瀬川清泰君）

それではお答えいたします。

淡墨桜は国指定天然記念物であり、日本三大桜の一つとして知られており、春先の開花時期には多くの来訪者が訪れます。

本市では、ホームページの充実に加え、本巢市公式チャンネル（ユーチューブ）やSNSを活用して開花などの情報発信をしています。また、観光協会においても観光マップシステムなどにより、市内の観光資源を広く紹介しています。

東海環状自動車道の開通により本市へのアクセスが大幅に向上し、来訪者の増加が期待されます。昨年度は、淡墨公園の観光マップの更新やトイレ修繕など、訪れる方が快適に過ごせる環境を整備しました。今年度は、淡墨桜2世の剪定や野外ステージ前の舗装の修繕など、観光インフラ整備を予定しています。

このような状況の中、5月29日に、NHK連続テレビ小説「ブラッサム」の2026年度後期放映が発表されました。「ブラッサム」は、淡墨桜ゆかりの作家である宇野千代さんをモデルにした物語です。淡墨公園には宇野千代さんが植樹した桜や書の碑があり、さくら資料館にも宇野千代コーナーがございます。

今後のNHKからの情報を注視し、教育委員会や観光協会、商工会と連携し、パンフレットの作成やSNSによる情報発信、関係イベント、観光キャンペーンなど、地域全体で盛り上げる企画を検討したいと考えております。

「ブラッサム」の放映を契機に、観光客の誘客を図り、地域経済の活性化につなげていきたいと考えています。

〔7番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

寺町茂議員。

○7番（寺町 茂君）

ありがとうございます。

積極的に取り組んでいただけるというようなお話もございましたし、先ほどの片岡議員の質問の中でも、沿線の観光地をつなぐインバウンドにも取り組むというような力強い御意見をいただきましたので、ぜひとも積極的に取り組んでいただきたいと思います。

同じく「ブラッサム」についてでございますけれども、教育委員会としての見解もお聞きしたいので、「ブラッサム」について新しい情報は入っているのか、教育委員会としては今後どのように取り組んでいくのか、お伺いしたいと思います。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を教育委員会事務局長に求めます。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（高木孝人君）

それでは、お答えいたします。

NHKの連続テレビ小説「ブラッサム」が令和8年度後期に放送されることが報道により明らかとなりました。このドラマは、国指定天然記念物でもある「根尾谷淡墨ザクラ」の保護に大きく貢献された作家・宇野千代さんがモデルとされており、本市にとっても非常に意義深い内容と受け止めております。

このような背景を踏まえ、今後、淡墨桜や宇野千代さんに関する資料、またゆかりの地や関係者に対して取材・問合せの増加が想定されます。既にNHK大阪放送局より、淡墨桜に関する取材依頼の問合せもあり、今月下旬には現地取材も予定しております。今後、さらなる取材の依頼があった際には、その内容に応じて適切に対応してまいります。

教育委員会としましては、この機会を淡墨桜の歴史や価値を改めて発信する好機と捉え、積極的に情報発信に取り組んでまいります。

まず、来月9月23日開催予定のイベントもとす遊RUNの募集チラシにおいては、「ブラッサム」制作決定を記念した文言を掲載し、広く市内外へ周知を図っております。また、さくら資料館や地震断層観察館などの関連施設でも、ドラマ制作決定に関する掲示を行う予定です。

今後は、観光・広報の各担当課や関係機関とも連携をしながら、より広範囲な広報・啓発活動を進めてまいります。

〔7番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

寺町茂議員。

○7番（寺町 茂君）

教育委員会としても前向きに取り組んでいただけるということで、非常にありがたく思います。

一方で、先ほど申しましたように、非常に淡墨桜自体老朽化しているということで、根尾学園の児童・生徒たちが一生懸命取り組んでいるような話もお聞きしておりますので、ぜひその子どもたちの取組についてもお伺いしたいと思います。お願いします。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を教育長に求めます。

教育長。

○教育長（川治秀輝君）

根尾学園の児童・生徒の淡墨桜に関する活動についてお答えします。

根尾学園におきましては、本巣市の誇りであり、国指定天然記念物でもある淡墨桜を題材として、これまでも長年にわたり特色ある学びや教育活動を展開してまいりました。

その一つが、根尾中学校の頃から実践してきた桜学習です。淡墨桜の歴史や文化、保全活動について学び、その成果を桜の見頃に訪れる観光客に案内役となって説明する桜ガイドの活動を毎年続けています。桜学習、桜ガイドは、根尾学園になり、前期課程の5・6年生も参加するよう裾野を

広げ、児童・生徒が協力して作り上げたパンフレットや説明資料、さらにはオカリナ演奏も交えて淡墨桜の魅力を感動とともに伝えています。これを通して、表現力やコミュニケーション力も大きく育っています。近年は英語教育とも関連を持たせ、市内のALTら外国人にも参加を依頼し、英語でのパフォーマンスの機会を設け、国外からの観光客にも対応できる力を身につけられるよう努めています。

さらに、この名木を通してふるさとについて学ぶプロジェクトMotosuをtomosuにも参画し、淡墨桜の歴史や魅力を参加した児童や保護者に伝え、本巢市の宝物であるという認識を深めてもらっています。

また、本巢市内だけではなく、根尾学園が交流している長崎県壱岐市立田河小学校、北海道白糠町立庶路学園、高山市立荘川さくら学園、栃木県下野市の小・中学校ともオンライン等で交流を行い、淡墨桜の魅力を発信しています。

3・4年生の児童は、淡墨桜を守り広げる会の協力を得ながら、淡墨桜の種を拾うとともに、発芽や育苗など体験し、県内外での植樹に結びつけており、地域資源の保全・継承に寄与しています。

まさに、根尾学園の子どもたちは、淡墨桜の大切な桜守となっています。

これらの学びや活動を通して、子どもたちは地域資源を守り生かしながら、未来を切り開く本巢市の持続可能な発展を担う大切な存在へと成長しています。今後もこれらの活動を充実、発展させてまいります。

〔7番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

寺町茂議員。

○7番（寺町 茂君）

非常に多岐にわたる活動をされていて、海外からのお客さんに対しても対応できるように、そういった外国語教育までされていると。子どもたちが作ったようなパンフレットをいただいて説明を受けるというのは、非常に来られる方にはうれしいことかと思います。

さらに、まさに桜守という言葉が出ましたが、種子から育てて2世を作るというようなことも取り組んでおられ、非常に今後持続可能、さらにふるさとに誇りを持つという意味でも貴重な学習が展開されていると、そのようにお伺いし、非常に感心したところでございます。

4つ目ですけど、実際に本体の淡墨桜というと、近年の台風で大枝が折れたとか、最近も何か枝が折れたようなお話を聞きました。老朽化の進行がどうしても、なかなか年齢が行っていますので止められないような状況にあるのかと思いますけれども、その維持管理はどのようにされているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を教育委員会事務局長に求めます。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（高木孝人君）

淡墨桜の維持管理についてお答えいたします。

樹齢1,500年を超える国指定天然記念物の根尾谷淡墨ザクラは、毎年春には見事な花を咲かせ、その雄大な姿は県内外から訪れる多くの観桜客を魅了しています。現在もその姿を楽しむことができるのは、これまでに幾度となく訪れた危機を、桜守をはじめとする多くの方々の尽力により乗り越えてきたからです。

しかし、長い年月の中では樹勢は徐々に衰え、老朽化も進んでおります。加えて、近年の異常気象や獣害などの影響により、大小様々な被害が発生しております。

平成30年9月には、台風21号により大枝が折れるなどの大きな被害が発生し、令和7年2月には1メートルを超える積雪により枝折れも確認されました。

このため、今後も自然災害等による被害を最小限に抑えながら、淡墨桜を守り続ける必要があると考えております。

具体的には、毎年地元の業者に委託し、樹木医による定期的な管理を行うとともに、関係機関と淡墨桜の状態について情報共有を行っています。さらに、岐阜大学名誉教授で樹木医の林進教授を会長とする淡墨桜保護検討委員会を年2回開催し、現状報告や保護・管理に向けた方針の確認を行っています。林進教授御自身も樹勢を維持・回復する作業に携わっておられ、淡墨桜はまだまだ元気で、これからも花を咲かせ続けると話されております。

また、本年度は淡墨桜を支えている支柱の交換を予定しております。

このように、日常的な管理と将来を見据えた保護活動の両面から維持管理に取り組み、本巣市の宝である淡墨桜が、これからも多くの花を咲かせ続けられるよう努めてまいります。

〔7番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

寺町茂議員。

○7番（寺町 茂君）

ありがとうございます。

林教授の話では、まだまだ元気で、これからも花を咲かせ続けるというようなコメントをいただいているようで安心はしましたが、やはり非常に本市にとっては日本三大桜の一つでありまして、宝中の宝という感じがします。

東海環状の開通、さらにこの新しい「ブラッサム」というNHKでの放映、まだその放映の内容等は打合せはこれからあるというような話で、果たして本市がどのような形で登場するかということのもまだ分かりませんが、ぜひとも本市にとっていい効果を生むように、さらに力強い御答弁をいただきましたが、これをいい機会として捉えて、さらなる観光客の誘客に尽力していただきたいと、そのように思っております。

3つ目の質問に移らせていただきます。

近年、北海道とか東北地方で熊が頻繁に出没して、非常に人的な被害もあるというような報道がなされている。特に知床なんかの事例を見ていると、非常に恐ろしいような状況にあったというよ

うなことを見させていただいたんですが、本市においては、近年の熊の出没状況というのはどのような状況になっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を産業経済部長に求めます。

産業経済部長。

○産業経済部長（瀬川清泰君）

それではお答えいたします。

本市における熊の出没状況につきましては、令和3年度が6件、令和4年度が3件、令和5年度が11件、令和6年度が34件、令和7年度は8月までに8件でございます。

令和5年度から出没数が増加していますが、その要因としては主に4つ考えられ、1つ目に人口が減少し、林業や農業など農山村の産業が衰退し始めていること、2つ目に、高齢化や耕作放棄地などにより人の立入りが途絶え、管理が行き届かない場所が人の生活圏近くで拡大していること、3つ目に、人里近くで栗や柿など収穫されずに放置されている果樹が残存していること、4つ目に、人の生活圏と野生鳥獣の行動圏とが接近・重複していることが上げられます。

熊の出没状況を地域別で見ますと、根尾地域の長嶺、高尾、本巣地域の佐原、神海、木知原などで多数報告されています。

また、人身等の被害件数は、令和5年度に2件、令和6年度に1件ですが、被害の内容は、根尾大河原の河川敷で市外在住者が襲われ軽傷を負った事例、根尾大井の森林内で林業技術者が作業中に襲われ軽傷を負った事例、根尾長嶺の民家の鶏小屋の鶏とひなが熊の幼獣によって被害を受けた事例が確認されています。

〔7番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

寺町茂議員。

○7番（寺町 茂君）

ありがとうございます。

急速に令和6年度34件というふうが増えております。今年度は8月までに8件で、まだこれから熊が出る時期というかシーズンになりますので、非常に心配されるところでございます。

1つだけちょっとお伺いしたいんですけど、基本的に熊というのは草食系に近い生物でございますので、一番最後に鶏を襲ったというケースがあるんですけど、これ状況なんか分かればお伺いしたいと思います。再質問で申し訳ないんですけど。

○議長（道下和茂君）

ただいまの再質問についての答弁を担当部長に求めます。

産業経済部長。

○産業経済部長（瀬川清泰君）

この件につきましては、熊の子どもというか幼獣なので、その前に母熊が射殺されて処分がされ

ておったということで、子熊が迷子になったような状況で、そういう餌の捕獲とか、何も勉強というか、そういうのがされていない状況で、その周辺を二、三日うろうろしているところでの事件が発生しました。

〔7 番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

寺町茂議員。

○7 番（寺町 茂君）

ありがとうございます。

基本的には、特にツキノワグマですので、鶏小屋を荒らすようなことは多分ないと思って伺いましたわけですが、母熊がそういった形で既に射殺されて、その幼獣が迷ったというのか、どうしていいかわからない状況にあったということで、こういう事件が起きたという判断ですね。

いずれにしろ、非常に出没件数、本市においても増えているわけでございます。全国的にこういった熊被害が増えたことを受けて、今年度、国が改正鳥獣保護管理法というのを成立させたわけですが、それを読ませていただくと、市町村だけの判断で熊に対して猟銃を向けてもいいようなことが書かれておるんですけれども、その本市はどのように対処を考えているのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を産業経済部長に求めます。

産業経済部長。

○産業経済部長（瀬川清泰君）

令和 7 年 4 月に鳥獣保護管理法が改正され、熊及びイノシシが人の生活圏に侵入した場合に、市町村の判断により緊急銃猟が実施できることとなりました。この法改正の施行は本年 9 月からとなっています。

また、本年 7 月には環境省から緊急銃猟ガイドラインが示され、実施に当たっての基本的な考え方や安全管理の指針が明示されております。これを踏まえ、本市といたしましては、既存のツキノワグマ対応マニュアルへの追加を検討しているところです。

緊急銃猟は、人身被害防止に向けた有効な手段の一つではありますが、銃器を用いるため、跳弾の危険や撃ち損じた場合の熊の予期せぬ行動などの危険が伴います。このため、緊急銃猟の実施に当たっては銃猟現場の安全管理を最重視し、必要に応じて周辺住民の避難や道路の立入り制限を行うことも想定されます。このような緊急体制を構築するため、市の関係する道路や水路、防災などの部署との調整や、警察や猟友会の意見もお聞きして対応マニュアルを作成していきたいと考えています。

なお、本市の南部地域におきましては、人口密度が高く交通量が多い道路があることから、立入り制限等の実施が難しいことが想定されます。また、熊が一つの場所に留まることなく動き回る場合には、緊急銃猟の実施区域を設定することが難しくなっています。このような場合では、銃器に

よる対応に限定せず、おりの設置による捕獲を検討するなど、状況に応じた柔軟な対応が必要になると考えています。国の緊急銃猟ガイドラインにおいても、銃猟は最終手段であり、原則、追い払いやおりによる捕獲を検討すべきとされています。

以上のことから、熊の出没状況や被害状況を注視しつつ、人身被害の未然防止につながる適切な対応が取れるよう、対応マニュアルの整備を進めていきます。

〔7番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

寺町茂議員。

○7番（寺町 茂君）

ガイドラインの作成を進められているというところでございますが、場合があります、熊が出た場合に、こういう場合については警察を経なくて市町村で判断で猟銃を使ってもいいというような話ですけれども、実際にはなかなか難しいのかなという感じを受けました。

それでも各署といろいろ相談されて、適正なマニュアルを作っていただきたいと思うと同時に、やはり市内に熊がこういった状況で出没しているから、市民はもとより、山へ入られる方に対してしっかりと啓発することが肝腎かと思っておりますので、ぜひとも啓発にも力を入れていただきたい、そのように思います。

それをお願いしまして、私の一般質問を終わりといたします。ありがとうございました。

○議長（道下和茂君）

ここで暫時休憩いたします。13時より再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

午前11時47分 休憩

---

午後1時00分 再開

○議長（道下和茂君）

それでは、再開いたします。

続いて、8番 澤村均議員の発言を許します。

○8番（澤村 均君）

通告書に従い、4項目の質問をさせていただきます。

始めます前に、去る8月7日です。本巢市民文化ホールで行われました原爆被爆者の木戸季市さんの貴重な被爆の体験を生で聞かせていただくことができました。過去を知る貴重な演説、講演をしていただけたことに関して、教育委員会、また関係者の皆様には厚くお礼を申し上げます。

それでは始めさせていただきます。

1項目めの市の交通体系についてでございます。

市営バスのダイヤ改正が今年の7月に行われました。それから1年経過しましたが、改正直後、市民の方から様々な意見や苦情が寄せられております。前回の一般質問では、改正で一部減便となり、そのことを知らずに運転免許証を返納してしまった。そろそろ免許証の返納をと考えていたが、

考えを直した。診療所に通いづらくなった等々の声をお聞きしております。

そこでお尋ねいたします。当時、担当課では、市営バスのアンケート調査を始めるとお聞きいたしました。その後の進捗状況をお尋ねいたします。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を総務部長に求めます。

総務部長。

○総務部長（村澤 勲君）

それでは、アンケート調査の進捗状況についてお答えをさせていただきます。

既存の公共交通の連携を図り、誰もが安心して移動できる地域公共交通の実現を目指して、令和2年6月に本巣市地域公共交通計画を策定いたしました。この計画の期間が令和7年度までであることから、現在計画の再策定に向けて取り組んでおります。その一環といたしまして、実際の公共交通の利用状況やニーズを把握するため、本巣市に在住の満16歳以上の2,000人の市民を対象に、7月18日から8月10日までを期間としまして市民アンケート調査を実施し、現在その集計作業を進めております。

アンケートの回収につきましては、8月19日現在で800件、回収率は40%となっております。

アンケートの内容につきましては、市営バスだけでなく、樽見鉄道、岐阜バスにおける市内の公共交通の利用状況や、市営バスを利用していきたい場所、本巣市役所本庁舎の移転に伴い、公共交通の状況はどうなったか等の設問を設定しており、この結果を資料として、これから地域公共交通計画の策定を進めてまいります。

〔8番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

澤村均議員。

○8番（澤村 均君）

ありがとうございます。

市民の方からの話でお聞きしたんですが、2,000件ほどのアンケートということで、いろいろと知り合い関係を聞いてみたんですけど、たった1人しか巡り会えなかったんです。そこで、私、昨日、先々日と続きまして、うちの地域だけ、280戸でほとんど全戸訪問という形でアンケートをやりました。そうしたら、95%ぐらいが乗っていないという答えでした。乗っていない方の中でも、高齢者の方で80代でしたかな、私はまだ免許証を、車で移動したほうが楽なので持っていますが、5年後、10年後、多分お世話になりたいという声もあります。バスの中のアンケート調査は、バスに乗られた方のアンケートだと思います。そこで、乗られない、また利用されていない方の声はどのようにして市のほうは聞いておられるのか、お尋ねします。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を総務部長に求めます。

総務部長。

○総務部長（村澤 勲君）

それでは、乗らない市民の方の意見はという御質問でございますけれども、市民アンケートの対象者は広く無作為抽出としておりまして調査を実施しております。アンケートには、本巢市内を運行している公共交通の路線図や市の費用負担等を記載した資料を同封し、公共交通を利用しない方も理解できるようにしております。

現在集計中ではございますが、公共交通を利用しない方の意見といたしましては、自家用車のほうが便利である、市営バスで行きたい場所がない、乗りたい時間に運行がない等の意見をいただいております。公平性の確保のため、これらの公共交通を利用しない方の意見も把握することで、利用を促す施策を検討したり、地域住民の生活の支えだけではなく、地域全体の活性化につながるより実効性の高い計画を策定していきたいと考えております。

〔8番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

澤村均議員。

○8番（澤村 均君）

ありがとうございます。

アンケートを自分なりにやってみたところで、自治会に1か所という停留所が、大体そんな感じだと思われま。私どもの町内では、約200戸ぐらいの方が停留所からかなり遠いというのが現実です。そこで、停留所の数は増やせないのかということをお尋ねする意味で、停留所の位置や数は適正なのかということをお尋ねいたします。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を総務部長に求めます。

総務部長。

○総務部長（村澤 勲君）

それでは、停留所の位置や数は適正かという御質問でございますが、市営バスの停留所は、根尾宇津志線に20か所、根尾能郷線に25か所、根尾松田・奥谷線に24か所、本巢北部線に33か所、本巢・糸貫線に32か所、真桑線に17か所、弾正線に25か所、それぞれ設置をしております。利用者の利便性を鑑みて、1周当たりの運行時間を平野部では1時間、山間部では2時間を目安としてバスの停留所を設置し、運行ルートを設定しております。

新設バス停の設置について個別の要望に対応いたしますと、運行時間が長くなり、運行本数の減便につながってまいりますので、地元自治会で協議の上、より多くの方が安全に乗降できる場所を設定して要望をいただき、地域公共交通活性化協議会で協議して設置を検討する等、柔軟に対応してまいっております。以上です。

〔8番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

澤村均議員。

○8番（澤村 均君）

ありがとうございます。

ダイヤの本数は増やせない、あと停留所の数も増やせないということで、私なりに考えてみました。同じルートで同じ停留所で、例えば一つの自治会で、停留所の位置を便数によって変える。例えば見延でしたら中心部、北部、東部とあるんですけど、位置を時刻で停留所を変えれば、同じ便数で利用客が増えるのではないかと。行く行動目的によって、病院へ行く、買物に行くという方で使い勝手が違うと思うんですけど、全体を考えたときに、皆さんが利用できるようにするには、停留所の位置もちょっと位置をずらすとか、皆さんが使いやすい位置へ持つていくのも公平な判断かと思われます。そこで、4番目の現在の利用状況と路線別乗客数をお尋ねいたします。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を総務部長に求めます。

総務部長。

○総務部長（村澤 勲君）

それでは、現在の利用状況と路線別の乗客数はという御質問でございますが、令和6年度の市営バスの利用状況と路線別の乗客数につきまして、本巢北部線は4,963人、本巢・糸貫線は6,004人、真桑線は3,928人、弾正線は5,740人の合計2万635人で、前年度比2,901人の減少となっております。

利用者が減少した理由といたしまして、本巢北部線の路線を新庁舎及びモレラ岐阜まで延伸した影響で、1周当たりの所要時間が増加し、運行本数が5便から4便に減便となったことや、真桑線や弾正線においても、新庁舎及びもとまるパークまで延伸した影響で、運行本数が6便から5便に減便となったことが考えられます。

〔8番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

澤村均議員。

○8番（澤村 均君）

ありがとうございます。

今、便数と人数をお聞きしました。

南部地域と北部地域の地域格差ということで、5番目の質問に入るわけですけど、その前に、人口比率でバスの多分便数も決まっていると、多い少ないがあると思います。ただ、人口が少ない山間地域は利用される方ももちろん少ないと思いますが、中でも利用される方が利用しにくいということがあってはならないので、同じ考え方で、南部と北部地域の市営バスの回し方というか、ちょっと回し方が今違うことは分かりましたが、公平性というんですかね、利便性というのか、やっぱり北部には北部に合ったやり方というのを考えていかないと、少子高齢化がますます進んでいきます。

そういうことを考えたときに、北部地域では北部地域に合った、南部地域には南部地域に合った個別の考え方を持ってやらないと、今後同じ予算を使ってやるにしても、無駄なく、市民の方々が

安心して生活できる交通網にはならないかと思い、5番目の質問で、北部地域にはデマンド型交通などを含めた個別の体系の構築を考えてみてはという質問をいたします。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を総務部長に求めます。

総務部長。

○総務部長（村澤 勲君）

それでは、お答えをいたします。

デマンド運行については、本市でも数年前に検討いたしましたが、根尾地域では、電話による予約が煩わしいという市民の意見が多くあり、南部地域では、地域内にタクシー営業所がないため実施が難しく、実証実験には至らなかったという経緯がございます。

近年では、一般ドライバーが自家用車を活用して利用者を運ぶ新しいデマンド型の移動形態である公共ライドシェアの運行を行っている自治体もあります。既に先進的に行っている養父市や加賀市などを参考にしながら、また最近では新たに車を配車するアプリも開発されているようですので、本市の持続可能な公共交通ネットワークを維持していくためにも、新たな体系の有効性について検討していきたいと考えております。

〔8番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

澤村均議員。

○8番（澤村 均君）

ありがとうございます。

今回いろいろと歩いて声を拾ってきたときに一番言われました言葉が、大野町のシステムが非常にいいと。タクシーあり、要はドア・ツー・ドアの関係でいきますと、大野町がいいなという声が圧倒的に多かったです。そういうことも含めて、全体的に山間地域、南部地域の交通体系の考え方を一度、今回アンケートが全部終われば、またある程度数なり意見がそろうと思いますが、そういう意見が多かったことを付け加えて次の質問に入ります。

市内の遊休施設の活用について。

市内にある旧本巢庁舎、また糸貫川プールなど様々な遊休の財産があります。監査委員も言われましたが、これを処分すれば固定資産税も入るとか、そういうことを大きく広く考えながら、今ある遊休施設ですが、負担の軽減をしていくにはどのようにするかということで、1番目の管理費のかかっている施設数とその金額をお尋ねいたします。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を総務部長に求めます。

総務部長。

○総務部長（村澤 勲君）

それでは、お答えをさせていただきます。

施設機能の移転や廃止に伴って未利用となっている施設につきましては、現在15施設ございます。そのうち維持管理費が必要な施設といたしましては、旧糸貫幼稚園、旧本庁舎、旧糸貫分庁舎、旧根尾小学校の体育館以外の部分、真正民俗資料館、本巢市民スポーツプラザのプール部分、根尾デイサービスセンター、根尾生活支援ハウス、そして現在休業中のNEO桜交流ランドの9施設でございます。

維持管理費につきましては、令和7年度予算として約1,650万円を計上しており、NEO桜交流ランドの約990万円、旧本庁舎の約230万円、旧根尾小学校の150万円が主なものとなっております。

〔8番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

澤村均議員。

○8番（澤村 均君）

これはあまりにも数が多過ぎてなかなか大変な資産だと思いますが、ある意味、旧本巢本庁舎にしてみれば、築30年余りで、当時数億かかったかは、ちょっと金額までは分かりませんが、まだまだ使えるという意見もありながら、外壁のタイルなどのことを考えると、なかなか再利用が難しいという意見をずっとかねがね聞いております。

そこで、僕も毎回毎回糸貫川プールに関しては質問いたしました。再開するのかしないのか、壊すのか壊さないのかという答えも出ないまま四、五年たちました。こうやって考えたときに、あるものを使わないのなら早く処分する、使うんなら市民の声を聞いて新しい利活用を考えるというのが早急に考える課題だと思います。管理費が毎年毎年この金額がかかっていくわけですね、使えないのに。これは市民のお金ですよ。本当にこれは真剣に考えないと、ただそのうちでは済まされないときが来ると思います。ましてや西幼稚園などは老朽化が激しくて、いろいろな問題も起きております。一刻も早く処分なり利活用を考えていただくことを付け加えておきます。

そして、一つ余計なお世話なんですけど、これは質問項目にはないんですが、例えばプールの問題でいいますと、今子どもたちが本当に遊ぶところというか水泳の練習する場所が、学校もそんなに夏休みも使えないということではないわけです。プールに関しては一つ提案がありまして、私は今回独り言でしゃべりますが、南部の方々はや〜みんぐで夏も冬も泳げる、練習ができるいうのがあります。

北部の方の意見を聞きましたら、岐阜市の掛洞プラントというところにプラザ掛洞というプールとお風呂がある施設があるんです。これは本当に利用者が多いです、本巢市の。料金もすごくリーズナブルで、本当にいい施設なんですけど、これはまた市長さんに折り入ってお願いをいたしますが、岐阜市のほうの施設ではありますが、本巢市民が利用できるような援助の在り方があればということで、今後要求ということで一言だけ付け加えさせていただきます。

3番目の診療所の運営についてということでお尋ねをいたします。

○議長（道下和茂君）

澤村議員、今2番をやっている。2番の答弁は要らんの。

○8番（澤村 均君）

ごめんなさい、続けてしまいました。

これで2番の質問ということでよろしいですか。

〔「質問をされていないんじゃないですか」と呼ぶ者あり〕

質問だけ。

民間活力を利用し、売却を含めた再開発に必要な見解はということです。すみません、ちょっとダブってメモが書いてあります、すみません。改めてお尋ねをいたします。

○議長（道下和茂君）

それでは、ただいまの質問についての答弁を総務部長に求めます。

総務部長。

○総務部長（村澤 勲君）

それでは、民間活力を利用し、売却を含めた再開発への見解はという御質問に対してお答えをさせていただきます。

民間事業者の持つノウハウや資金力を活用することは、施設の新たな価値を創出し、持続可能な行政サービスを提供する上で極めて有効であると考えております。旧糸貫西幼稚園につきましては、令和6年12月2日に条件付きの一般競争入札の公告を行いました、期限内に入札参加者がありませんでしたので、現在は先着順での売払いにて募集をしております。旧本巢合同庁舎につきましては、既存建物の解体などを条件とした公募型プロポーザル方式による売却を実施したいと考えており、同一敷地内にあります真正民俗資料館についても用途廃止を行い、一体的に売却する方向で考えております。

続いて、NEO桜交流ランドにつきましては、現在、民間事業者選定事業公募型プロポーザルにおいて事業者を選定し、貸付けに向けた手続を進めているところでございます。その他の施設につきましては、今後、他の既存公共施設の代替え施設としての利用などを検討し、使用しない施設につきましては、売却等の処分をしていく必要があると考えております。処分の方法としましては、一般競争入札やプロポーザル、貸付けなど、施設の特性や地域の実情に応じた最適な手法を検討してまいります。

〔8番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

澤村均議員。

○8番（澤村 均君）

すみません、失礼しました。

それでは、遊休施設等の早急なる対策を考えていただき、経費の削減をしていただくよう重ねてお願いを申し上げ、3番目の質問に入らせていただきます。

診療所の運営について。

質問理由として、2030年、本巢市の人口の3人に1人が65歳、4.6人に1人が75歳と予測をされ

ます。診療所の役割が重要になるとますます考えますが、山間部にある地域医療は、特に市民の健康維持、また急病のときは初期治療の重要な要となります。そこで、地域医療で重要な診療所の役割と今後の対策をお願いします。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を市民部長に求めます。

市民部長。

○市民部長（加納正康君）

それでは、お答えいたします。

本巢市国民健康保険診療所は、本市北部地域の人口が少ない、高齢者が多い地域で、住民が必要な医療サービスを受けられる地域の医療機関として、急性疾患への対応や慢性疾患の管理、予防医療を通じて地域住民の健康と安全を守る役割があります。特に高齢者に対して継続的な医療支援を提供することで健康寿命を延ばし、日常生活を維持する支援を行うことで、その役割は非常に重要であると考えております。

さらに、交通手段が乏しい地域では、診療所は、災害時や緊急時に迅速な医療対応を提供する拠点として近隣の病院と連携し、患者の搬送や医療物資の共有など調整する役割も担っています。

今後につきましては、初期医療の担い手、いわゆるかかりつけ医として地域住民の方が診療所を身近に感じられるよう、季節に対応した予防接種の啓発や健康診断の周知などを掲載した診療所だよりを継続して発行するとともに、医療従事者が患者宅を訪れる訪問診療やオンライン診療を拡充し、診療所へ足を運べない高齢者や移動困難な人々へも医療を提供し続けていきたいと考えております。

〔８番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

澤村均議員。

○８番（澤村 均君）

診療所に関しては、前の回も、その前のときもいろいろ一般質問をさせていただきました。特にダイヤ改正で、診療所のあったときには本当に大変な苦情がありました。

ますます今人口減少というのが止まらなくて、どんどんどんどん進んでいくと思われます。その中でも高齢者が増えていく、高齢者の人口が増えていくということも計算しなくても分かるぐらい予測できるわけですが、交通網も考えながらということで、診療所の患者数が減っている、このことを考えながら地域医療を考えたときに、２番目の質問なんですが、将来的に診療所の統合なり合理化なりということを今市ではどのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を市民部長に求めます。

市民部長。

○市民部長（加納正康君）

それでは、お答えいたします。

本巢市の令和7年3月末現在の人口は3万2,684人で、65歳以上の高齢者人口は1万316人、全体の31.6%、そのうち75歳以上の後期高齢者人口は5,958人、18.2%となっており、10年前と比較しますと、人口は2,555人、3.7%の減、高齢者人口は942人、10%の増、後期高齢者人口は1,665人、38.8%の増と人口は減少傾向にある一方で、高齢者人口は増加傾向にあります。その中でも北部地域の人口は2,213人となっており、10年前と比較して46.2%減少しております。一方で、高齢者人口の割合は55.1%、後期高齢者人口は35.8%と高くなっています。

国立社会保障・人口問題研究所によります2030年の本巢市の将来推計人口は3万270人、そのうち高齢者人口は1万149人、後期高齢者人口は6,562人と、市全体でも人口減少、高齢化が予測されており、北部地域においても人口減少や高齢化により診療所への来所者が今後も減少することが考えられることから、今年度より診療体制の見直し、診療日の変更を行ったところでございます。

今後につきましては、この新体制における診療所の運営状況の推移を注視しながら、地域の医療機関として、今後も継続的な医療支援が提供できるよう、診療所の統合も視野に入れながら、医療体制について検討していかなければならないと考えております。

〔8番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

澤村均議員。

○8番（澤村 均君）

ありがとうございます。

人口が増えていくということはもう期待はできないわけで、ますます過疎化も進み、医療の充実とはいえ、近くにあればいいんですけど、特に山間地域、北部地域に関しては本当に不便であり、問題が多くなっていくと思います。地域の方々のための医療である以上、地域の方々の声をしっかりと聞いて、将来的な計画を組み立てていただくのが行政の仕事だと思います。

将来の話をしたらいけないんですけど、今考えないと10年後の話はもう手後れになってしまう。そういうことを考えたときに、本当に今真剣に、統合問題もそうですが、短時間に安心した医療を受けられる場所に医療があるということを考えますと、やはり岐阜大学病院であるとか、西濃厚生病院であるとか、近くにあるところへどうやって早急に安心して通えるかということを考えたときに、統合も大事なんですけど、またまた市民の足の話になってしまいます。こういったことを考えますと、交通網と同じで、医療も一緒になって考えていかないと手後れになってしまうということは絶対に許されないと思います。どうか早急に対策をしていっていただくように重ねてお願いを申し上げ、次の質問に入らせていただきます。

予測できない気候の変動の対策についてであります。

先だって、8月12日の豪雨で樽見鉄道の本巢―樽見間が終日運休となったというのをテレビのテロップで見ました。僕は、日曜日とか、よほど樽見鉄道には乗らないんですが、こうやっていきなりテレビでこういうテロップを見たときに、利用されている方が駅まで行ったけど動いていないと

ということでは、本当の市民の交通というか足にはならないわけであります。当時の運休による影響はどのようなものがあつたのかをお尋ねいたします。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を総務部長に求めます。

総務部長。

○総務部長（村澤 勲君）

それでは、樽見鉄道の運休による影響についてお答えをさせていただきます。

本市を走る樽見鉄道は、地形・気象条件を含め、豪雨時には土砂崩れや線路の洗掘、路面の冠水などの被害を受けやすい状況にあります。

令和7年8月11日、深夜から急激に発達した雨雲により局地的な豪雨となり、本巣北部地域においては、10日からの2日間の雨量が280ミリを超え、11日早朝の午前5時から6時の2時間では、時間雨量30ミリから45ミリの雨が観測されました。

樽見鉄道では、過去1時間に降った降雨量と、降り始めからの単純な累積量である連続雨量を組み合わせて運転規制を行っておりますが、8月12日の午前3時半に樽見駅の連続雨量が300ミリとなり、規制値に達したことから、本巣駅－樽見駅間が運休となりました。

雨量規制が解除されたのは8月13日の午前7時30分でしたが、線路等安全確認を実施し、午前9時24分に線路や施設の安全を確認したため、13日の午前9時40分、本巣駅発樽見行きから運転が再開されました。

12日終日と13日の運転再開までの間に、上下線25本、約350名の旅客に影響がありました。幸い夏休み期間中でもあり、通学への影響はなかったものの、通勤利用者の方々には自家用車等、ほかの交通手段の選択を余儀なくされたところでございます。

〔8番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

澤村均議員。

○8番（澤村 均君）

ありがとうございます。

これで大体の利用者の困っている人がこれだけいたということがよく分かりました。

その原因についてお分かりでしたらお願いします。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を総務部長に求めます。

総務部長。

○総務部長（村澤 勲君）

それでは、終日運休となった原因につきましてお答えをさせていただきます。

樽見駅に設置してあります雨量計が、8月12日の午前3時半に累積雨量300ミリを超えて規制値に達した後、同雨量計が最後に雨量を観測したのが12日の午後7時30分でありました。雨が止んで

しばらくは土砂災害のおそれがあるため、この雨量計は12時間降雨がなければリセットされる仕様であり、その後12時間降雨がなく、13日の午前7時半に累積雨量がゼロとなったことから、雨量規制が解除されました。そのため、8月12日は終日運休となったところでございます。

〔8番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

澤村均議員。

○8番（澤村 均君）

乗れなかった乗客の方々と原因がよく分かりました。

本巢市としては、樽見鉄道は重要な要の足となっております。こういった市民の大事な足で、使えなくなったということをテレビで知るということはちょっとショックでありましたが、一応第三セクターとはいえ、本巢市もこの経営には関わっております。こういった事態が起きたときに、市として何か市民に知らしめる対応があればということでお尋ねいたします。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を総務部長に求めます。

総務部長。

○総務部長（村澤 勲君）

それでは、広報での呼びかけ等についてお答えをさせていただきます。

平成22年度に策定しました樽見鉄道における危機管理対応マニュアルによりますと、地震や水害等の自然災害による事故や踏切やホームにおける事件・事故、駅の施設等の不審物質による事件等が発生した場合に、防災行政無線により市民に対して必要な情報を提供するとされているため、今回のような降雨時における列車の運休や遅延等の発生時には、防災行政無線等による市民への広報は行っておりません。

なお、運休等の情報は、樽見鉄道が自社のホームページやSNSで情報を発信することに加え、テレビ局や新聞社等のマスコミを通じて情報を提供し、また駅等にいる旅客に対しては、各駅舎に設置している無人駅放送装置により、列車の発着時刻の前後に遅延情報等を放送することで周知をしておるところでございます。

〔8番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

澤村均議員。

○8番（澤村 均君）

今回この質問をあえていたしますのは、第三セクター鉄道とはいえ、本巢市もかなりの、年間6,000万、あと累積の部分をジャンプ、ジャンプで返していただいていないというかなり厳しい条件でやっております樽見鉄道ではございますが、なくなったら困るということで改善をしていかなくちゃいけない、乗客の安全と安心で、なおかつ売上げも上げていかなければならないということをお心配しながらこの質問をいたしております。

可児市にあります広美から御嵩まで行く路線が最近話題になっておりまして、今のままでいくと赤字でやっていけない。廃止するというと、代替えのことも考えなければいけない。存続するには、今1億円ぐらいの負担が1億8,000万の負担になるという現実です。こういったことがもう起きております。乗って残そうと言いながら、なかなか皆さん乗らないんですが、これも本巣市の大きな財産であり、重要な要だと思います。多額の予算を出費しながら、第三セクターだけという考え方で外から見ているではいけないと思います。

ですから、こういった関わりを持って、樽見鉄道にも、市内の足は市バスでも何でもそうですが、市が関わりを持っている以上は、ちゃんと市民の交通手段は確実に残しておくということを考えながら、今回の質問はここまでといたしますが、最後に1つ、昨年から米騒動、米騒動と言われながら大変な時期がありまして、私も7月、6月と、今まで30キロ単位で買ってあった米が10キロにしてくれとか、5キロにしてくれということで、先日新米が届きました。これも農家の方の努力でずっと年々同じ金額でいただいております。本当に地域にこういう農家があって、直接買える、何の経費もかけなくてダイレクトに入ってこられるところに住んでおるということは、大変うれしく誇りに思っております。

まちのほうでは、いまだにまだ備蓄米が云々と言っております。これからは交通問題、医療の問題、食の問題、全て絡めて市民のことを考えながら、行政も一緒に悩みながら、安心して進んでいけるように努力をいたしたいと思います。私も微力ながらいろいろなことで市民の方と関わっていきたいと思います。

これで一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

#### ○議長（道下和茂君）

続いて、9番 高橋勇樹議員の発言を許します。

#### ○9番（高橋勇樹君）

議長にお許しをいただきましたので、質問に入らせていただきたいと思います。

まずでございますが、先日、土曜日には東海環状西周りルート開通プレイベント、御盛会、誠にありがとうございました。多くの皆様が御参加をされたということで、4,000人近い方がウォーキングだったりとかイベントに参加されたというふうにお聞きしておりまして、さらなる8月30日には全線開通ということで大いに期待をしているところでございます。

6月、前回の一般質問でも、NEXCO中日本からの情報提供により、本巣インターの利用量は、小型車で2,300、大型車で300台が1日平均利用しているというところで、今回の大野神戸インターまでがつながることによって、またさらなる利用量が見込まれるところだと思います。

そんな中で、私が今回1項目めに質問をさせていただきたい内容が、市民スポーツプラザの今後についてという質問でございます。

市民スポーツプラザというのは、なかなか市民にとっては聞きなじみがないんですけど、簡単に言えば、糸貫川プール周辺の公共施設でございます。糸貫川プールが非常に目立って見えるんですが、その近くにはテニスコートであったり、多目的広場であったり、ゲートボール場もございます。

あとスタジアムもございます。それをひっくるめて市民スポーツプラザというふうに言われているところでございますが、その今後についてを1項目めで上げさせていただきたいと思います。

改めまして、市民スポーツプラザは、糸貫川プール、糸貫川スタジアム、テニスコート、糸貫川多目的広場、ゲートボール等広場から成る複合スポーツ施設で、市合併前から多くの市民の方に利用されているところでございます。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響で休止した糸貫川プールは現在も再開されておらず、またスタジアムも老朽化や、規格面も時代に合わない点が出てきていたのかなというふうに、そういったところが見られます。

さらに、糸貫川多目的広場やゲートボール等広場におきましては使用頻度の低下が見られまして、市民からは改善や再開の要望が寄せられているところでございます。このような声から、本巢市のスポーツの拠点の一つである本巢市民スポーツプラザの今後のことについて、2点お聞きしていきたいと思います。

まず1点目の質問です。

この暑い時期になりますと、市内外から糸貫川プールは今年はやるのかという声が上がってきます。コロナパンデミック発生時からずっと休業となっている糸貫川プールですが、過去にも他の議員からも一般質問で取り上げられましてし、先ほど澤村議員のほうからも一般質問をされましたし、私の質問の後にも、糸貫川プールも含めての公共施設の在り方についてを質問される議員もいらっしゃると思いますが、そのことも含めても、やはり注目度があるのがこの糸貫川プールかなというふうに私は感じているところでございます。

改修のときに、たしか澤村議員だったかと思うんですけども、澤村議員が改修工事の費用は幾らだったかという質問もあったかと思います。過去の改修工事費用ですとか解体工事費用など、当時と現在では大きく異なってくるんじゃないかなと思っております。物価高騰も含めても、建築材料が高騰、または人員の確保ができないということで、建築業界も非常に今苦しい状況というところで、金額も非常に高くなっていくのかなと。

ただ、とはいえ、このまま放置していくわけにはいかないと思っております。多くの市民からは再開の声が断然多くて、決断の声を急ぐ市民も多数いるということから、1点目、糸貫川プールの再開に向けた具体的な検討状況と、再開が困難な場合の代替案を含めた今後の市の考えは、教育委員会事務局長にお尋ねしたいと思います。

#### ○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を教育委員会事務局長に求めます。

教育委員会事務局長。

#### ○教育委員会事務局長（高木孝人君）

糸貫川プールの今後についてお答えします。

夏の季節、プールは子どもたちの水遊びや泳ぎの場として非常に人気があり、糸貫川プールも毎年多くの方が利用して夏休みを過ごす憩いの場となっております。

本プールは平成4年3月に完成し、令和4年で30年が経過しております。令和2年度からは、新

型コロナウイルス感染症の影響を受けて閉鎖しており、施設の老朽化も進み、現在に至るまで施設の運用を停止しております。

再開に向けては、安全基準の確認や老朽化した設備の改修に必要な費用などについて調査・検討を重ねてまいりましたが、想定される改修費用は非常に高額であることが判明しております。また、仮に施設を解体する場合においても、相当な費用が見込まれる状況です。このため、現時点では、厳しい財政状況を踏まえたと、再開あるいは解体のいずれについても直ちに着手することは困難な状況にあります。

しかしながら、施設を長期間放置することは、安全面や周辺環境の観点からも課題があるため、今後、公共施設全体の将来像の中で、糸貫川プールの在り方について整理を進め、適切な対応が図られるよう検討してまいります。

〔９番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

高橋勇樹議員。

○９番（高橋勇樹君）

ありがとうございました。

検討をしておりますというような説明ですが、ここでちょっと期限を切ると、切りたいところではあるんですけれども、やはり市民感情としては、やはり急いでほしいという声を伝えることしかできません。できるだけ早くの答えをいただければ幸いかと思います。やっぱり高速道路が全面開通することによって、このスポーツプラザは非常に近いということからも、スポーツ観光ですとか、そういった面でも非常に活躍できるのがこの市民スポーツプラザかなというふうに思いますので、ぜひとも御検討を急いでいただけると幸いかなというふうに思います。

続いて非常に関連というか、今は糸貫川プールのお話をさせていただきましたが、続いては、糸貫川プールだけでなく、全体的なお話をさせていただきたいなというふうに思います。

糸貫川スタジアムの老朽化や規格の問題、またテニスコートの人工芝の劣化、多目的広場やゲートボール広場の利用頻度の低下も指摘されています。市民の多様なニーズに応えるためには、施設全体を一体的に捉えた再整備が不可欠です。

そこで、市は、市民スポーツプラザ全体を今後の本巣市のスポーツ振興の拠点としてどのように位置づけて、どのようなビジョンを描いていくのかをお尋ねしたいと思います。

２点目、市民の多様なニーズに応えるため、スポーツプラザ全体の再整備、利活用に関する具体的なビジョンを教育委員会事務局長にお聞きしたいと思います。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を教育委員会事務局長に求めます。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（高木孝人君）

再整備や利活用に関する本市の考え方についてお答えいたします。

市民スポーツプラザは、子どもから高齢者まで幅広い世代に御利用いただいております、年間で約1万人以上の方が利用されております。複合的な機能を持ち、市のほぼ中心に位置していることから、市内全域からアクセスしやすい立地にあります。さらに、本巢インターの開通によりインターからの利便性も高く、県内外からの来訪者の増加も見込まれており、今後の活用に向けた大きな強みとなっております。

施設には、スタジアム、テニスコート、糸貫川多目的広場、ゲートボール等広場、さらには糸貫川プールも含まれております。このうち、スタジアムやテニスコートは利用率が高く、多くの市民に親しまれている一方で、多目的広場やゲートボール場の利用頻度は比較的少ない状況です。また、糸貫川プールにつきましても、現在、施設の老朽化等により運用を停止しており、利用再開に向けた明確な見通しは立っておりません。

一方で、施設全体として、開設から既に30年以上が経過しており、毎年修繕等に多くの費用がかかっているのが現状です。特にスタジアムでは、電光掲示板の表示が不安定であり、改修には多額の費用が必要です。また、テニスコートに設置されている人工芝も経年劣化が著しく、張り替えが必要な状況となっております。これらに加え、両施設における照明のLED化も今後の課題となっております。

こうした状況を踏まえ、糸貫川プールを含めた施設全体の再利用や利活用については、市民の皆様の多様なニーズを丁寧に把握しながら、市内全体の社会体育施設の在り方も視野に入れて、総合的に検討していく必要があります。

施設の整備には多額の費用が見込まれることから、市の財源ではなく、クラウドファンディングなど多様な財源確保の手法についても調査・研究してまいります。そのためには、今後数十年にわたり持続的に活用できる明確な未来図を描き、その魅力を積極的に発信することで、市民や関係者の皆様に理解と御賛同いただけるよう努めてまいります。

今後とも、市全体の施設再整備・利活用の方針を踏まえつつ、本施設の在り方について慎重に検討を重ね、最も効果的な整備の方向性を見いだせるよう取り組んでまいります。

〔9番議員挙手〕

**○議長（道下和茂君）**

高橋勇樹議員。

**○9番（高橋勇樹君）**

ありがとうございました。

クラウドファンディングなどをしっかりと活用していただいて、市の財源にも限りがあるということでございますので、本当にもらえるものはもらって再整備に尽力していただければ幸いかなというふうに思いますが、やはりこれまで新庁舎も建ってまいりました。インターも開通しました。もとまるパークもできました。こう見ていくと、やっぱり新しいものが建っていく中で、古いものはそのままになっているという状況が、やはり市民には目につきやすいというところでもございます。

ですので、クラウドファンディングだけで集めるわけではないんですが、ふるさと納税だったりとか、そういったものも活用して、これから再整備をお願いしたいなというふうに思いますし、今ちょうど決算議案で議会が開かれておりますが、6億円の黒字というようなまずは報告があって、全て採決が終わっているわけではないんですが、市民的にはやっぱりお金があるじゃないかというふうに言われますが、やはり今後のことを含めての貯蓄も必要だということで、黒字だからといってすぐに整備に取りかかれるというわけではないことは承知の上で、やはりお願いすべきことはお願いしたいなというふうに思いますので、ぜひとも再整備に向けて一日でも早くお願いを申し上げまして、1項目めの質問をこれにて終わらせていただきたいと思います。

続きまして、2項目めの質問、外山小学校について2点伺っていききたいなというふうに思います。

私は決して外山小学校の卒業生でもなければ、外山小学校区に住んでいるわけでもございません。議員の中には外山小学校区選出の臼井議員がいらっしゃいますが、ごめんなさい、よそ者が質問しますが、お許しをいただければというふうに思います。

そんな中で質問させていただきますが、私も外山小学校区には非常に思い入れが深い人間の一人だというふうに思っております。外山小学校区でもいろいろ市民活動をさせていただきまして、本当に多くの皆様と意見を交わしたりとか、膝を突き合わせて話すことが多くある地域の一つでございます。その中で、そんな人たちの声を今回ちょっと届けさせていただきます。

外山小学校は、令和7年度現在、全校児童が23人だったと思います。把握しているのは23人。そのうち、今年度卒業予定の6年生は6人です。新入生の見通しが不透明な中、来年度は児童数が10人台に減ると予測されます。地域には存続を望む声がある一方で、保護者からは、少人数では活動に制限があり、他校への転校を検討したいとの意見も聞かれます。

外山小は教育の場であると同時に地域交流の拠点としても価値も高く、その在り方が大きく問われています。

実は昨日、外山基幹集落センターで開催されましたコミュニティー食堂、コボちゃん食堂というものがありますが、このコボちゃん食堂で、私もボランティア活動をしておりますボランティアの方々と昨日特に膝を突き合わせてお話をさせていただきました。伺っていますと、やはりそこでは、外山小学校は学びの場であると同時に、地域の中心的な存在であるということを強くおっしゃられています。さらには、少人数だからこそ得られるメリットがあるとの声や特色ある学校づくりを目指してほしいといった意見も寄せられました。今後も、地域からは存続に向けた建設的な提案や強い思いが出てくるものと感じております。しかし、一方で保護者からは不安の声があるのも事実です。

そのような状況の中で、学校の在り方を考える会が開かれていると伺っております。そこでまず1点の質問をさせていただきます。地元で行われました学校在り方検討委員会という、正式名称じゃないか分かんないですけど、僕が勝手につけている名前なので、学校の在り方を考える会の協議内容と結論、そして結論に対する市の見解を教育長にお尋ねしたいと思います。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を教育長に求めます。

教育長。

○教育長（川治秀輝君）

外山小学校の今後の学校の在り方についてお答えします。

外山小学校は、近年少子化の影響を受け、児童数は年々減少傾向にあります。現在全校23名の在籍で複式学級を編成しており、5年後には全校児童が約15人ほどになることが見込まれています。このような状況の中で、市教育委員会といたしましては、子どもたちの多様な学び、人間関係の保障、教職員の安定的な配置、そして質の高い教育環境の確保という観点から、学校の今後の在り方について、有識者、地域の方々と共に検討を進めております。

昨年度から複数回開催している保護者代表、地域住民、学校関係者で組織する外山小学校支援推進委員会において、児童が減少していく外山小学校の在り方について懇談を持ってきました。また、今年の夏休み前には、外山小学校保護者との懇談会も実施して、保護者の考えや要望等の把握に努めてきました。

保護者の思いは、これまで培われてきた外山小学校ならではの豊かな自然を生かした学習や雅楽といった伝統文化の学びを残していきたい。少人数でのきめ細やかな手厚い指導は今後も続けてほしいなど、外山小学校の教育実践については高く評価しており、その教育については継続してほしいという願いも持ってみえます。また、自治会長をはじめとする地域住民の方々は、外山小学校は、子どもや保護者だけではなく、地域住民にとっても重要な拠点となっている。地域から子どもの声が消えることは悲しいことであるなどの率直な思いも出されています。

その反面、人数が少なければ仲間との学びも限定的になり、学び合いが深まらない、特定の限られた仲間との関わりとなり、豊かなコミュニケーションにつながらないなど、子どもたちの成長を懸念する声もあり、いずれは本巣中学校に入学することになるため、児童数の減少によって本巣小学校と統合していったらどうかという意見も出ています。

学校というところの考え方は様々で、少人数の学校を、温かさがあって手厚い教育ができるからいい、また逆に、人間関係が固定化し、切磋琢磨できないからよくないというように、立場や状況が変われば、それぞれに学校に求めるものも違ってきています。

現在、外山小学校の保護者や地域住民と率直な意見や御心配の声を伺いながら、丁寧に議論を重ねております。いずれは同一中学校区である本巣小学校との統合が一つの選択肢となりますが、その場合に、単に統廃合として捉えるのではなく、本巣小学校、外山小学校を一体とした新たな学校の創設という形など、子どもたちの未来を見据えた前向きな学校づくりを進めていきたいと考えております。

〔9 番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

高橋勇樹議員。

○9 番（高橋勇樹君）

ありがとうございました。

単に統廃合ではないという言葉にかなり深みがあるというか、どうなっていくんだろうというのを私も思いながら今お話を聞いておりましたが、本当にこの地域の方々はずごく温かい方が多くて、外山小学校を常に意識した活動だったり、行動だったりとかされる方が多いなというのを深く感じながら2点目の質問に入らせていただきたいと思います。

本当に単なる学びの場にとどまらない外山小学校、地域の方々と子どもたちが交流し、大人にとっても学びや生きがいとなっている、そんな拠点だと僕は認識というか、感じております。地域イベントの中心にも外山小学校があり、コミュニティー形成に欠かせない存在です。

先ほどもちょっとお話しさせていただきましたけど、昨日コボちゃん食堂を開催されまして、14回目のコボちゃん食堂でございました。このコボちゃん食堂は、ただ単に食堂を開いて食事を振る舞うだけでなく、食事後、その後が非常に重要でして、そこでは地域の人たちが交流できる場を設けております。

そこには、昨日、何も言っていないのに金魚すくいを持ってこられた方、金魚をこうやって持ってきて、そこで無償で子どもたち、大人に提供された方、無償でかき氷機を持ってきてかき氷を振る舞われた方、無償で射的のゲームを持ってきて、射的を子どもたちや大人に楽しんでいただいた。全て無償で、思いがあってやっている地域の方々が集まったのが昨日のコボちゃん食堂でございましたが、そんな熱い人たちの思いの中心にあるこの外山小学校、地域のコミュニティーの核としての役割があるということで、2点目でございますが、地域コミュニティーの核としての役割と児童の教育環境の充実という両面から、市として現時点でどのような方針をお持ちなのかを教育長にお尋ねしたいと思います。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を教育長に求めます。

教育長。

○教育長（川治秀輝君）

地域コミュニティーの核としての役割と児童の教育環境の充実という観点からの市の方針についてお答えします。

外山小学校は、長年にわたって、学校本来の役割である教育活動だけではなく、外山地域全体の活性化に貢献する重要な役割を担ってきました。また、外山支援推進委員会、外山地域まちづくり委員会といった組織が手厚く外山小学校を全面的に支援し、児童に愛情を注ぎ続けてきました。具体的には、外山地域まちづくり委員会が中心となって、地域総動員で小学校の草刈りや樹木の手入れなど、子どもたちが安全に気持ちよく学べるよう活動を充実させてきました。加えて、子どもや市民が参加するウオークなどの企画、運営を行い、コミュニティーの中核となっています。

また、外山地域在住である外山小学校の職員が地域の子どもたちに幸せを届けたいという願いから発案した子ども食堂、通称コボちゃん食堂も令和5年4月に発足し、既に14回開催しています。

この取組は、新たな地域コミュニティとしての重要な役割を果たしています。このように、外山小学校は地域住民が集まり交流を深める場に、そして地域コミュニティの拠点となる存在でもあります。

しかしながら、児童数が減少する外山小学校の在り方については、これから十分に検討を重ねなければなりません。外山小学校が長年実践してきた自然を生かした学びや雅楽の伝統文化といった特色ある教育活動についても、今後の新しい学校にどう継承し、発展させていけるかという観点からも検討を進めてまいります。

これからの検討に当たっては、子どもや保護者の思い、地域の実情やニーズを踏まえていくことが重要であると考えています。外山地域まちづくり委員会を中核に、またコボちゃん食堂、雅楽の学びの場、神海駅で行われている学び舎シアン、健康マージャン、樽鉄ウオークなどをはじめとした子どもたちの学びの場、そして地域に密着した活動の場、さらには生涯学習の場という視点を持って検討を進めてまいります。今後も継続して外山支援推進委員会や保護者懇談会を実施するとともに、外山地区の自治会長や地域住民の皆様との懇談会も実施していきます。

学校は地域の心のよりどころであり、未来への希望でもあります。まずは、子どもの学びを最優先に考え、同時に地域の学びや暮らしの拠点としての役割を踏まえ、地域と共に語り合い、今後の方向を見いだしてまいります。

〔9番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

高橋勇樹議員。

○9番（高橋勇樹君）

ありがとうございました。

慎重に検討を進めていただきたいというふうに思います。

先ほどスポーツプラザは早めにとということをお話ししましたが、外山小学校におきましては、本当に一人でも多くの皆さんの声を集めていただいて、検討を進めていただくことを切にお願いを申し上げまして、2項目めの質問を終わらせていただきたいと思います。

続いて、またちょっと教育委員会関係の質問になりますが、続いてはインクルーシブ教育についてということで3点質問をさせていただきたいというふうに思います。インクルーシブ教育だったりとか、あとは合理的配慮だったりとか、いろいろちょっと教育委員会にはソフト事業の面で質問することが多いんですが、今回はインクルーシブ教育ということで3点質問させていただきたいと思います。

コロナ禍以降ですけれども、不登校の児童・生徒数は全国的にも増加し、文部科学省が令和6年度の調査で約35万人という不登校生徒がいるというふうに、過去最多を記録しましたというようなことを発表されました。本県市においても例外ではないんじゃないかなというふうに思っております。教育委員会としても不登校対策に取り組んでこられたと承知をしております。

インクルーシブ教育は、多様な子どもたちが共に学ぶ仕組みであり、不登校予防や居場所づくり

としての効果があるとされています。今回ちょっと例え話を出させていただきますと、お隣、岐阜市の則武小学校では、インクルーシブ教育だったりイェナプラン教育をちょっと取り入れた、そんな面白い教育、異年齢集団、異なる年齢の子どもたち、いわゆる小学校1年生から6年生の縦割りの集団による学び合いを導入して、学校生活に前向きに参加できる子どもが増えたというような成果が出ているというような報告が上がっております。本巣市においても、子どもたちが安心して学べる環境づくりを進めるために、現状の把握と今後の方向性を確認していきたいと思っております。

それでは1点目、まずは現状把握が必要かなということで、市として不登校児童・生徒がどの程度存在し、また小学校、中学校ごとの学年別だったり年齢別の傾向がどうなっているのか、数値とともに課題を明確にする必要があると考えております。市内の不登校児童・生徒の現状や年齢別、学年別の傾向について、教育長に見解をお聞きしたいと思います。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を教育長に求めます。

教育長。

○教育長（川治秀輝君）

市内の不登校児童・生徒の現状、そしてその傾向についてお答えします。

全国で約34万6,000人と過去最多を更新し続ける不登校の問題は、本市においても喫緊の課題です。不登校に定義される年間30日以上欠席があった児童・生徒は、令和6年度112人でした。令和7年度7月現在では、小学生が13人、中学生が22人、合計35人となっています。

学年ごとの内訳を申し上げますと、小学校1年生ゼロ、2年生1人、3年生3人、4年生4人、5年生2人、6年生3人、中学校1年生3人、2年生7人、3年生12人となっています。令和6年度の同時期と比較してみますと、小学校で1人の減少、中学校では11人の減少となり、全体で12人の減少をしております。全体として、昨年度よりも約15%減少しているという状況です。

年齢別の傾向といたしましては、学年が上がるに従って増えており、この傾向は毎年と同様と言えます。

欠席の理由としては、体調不良や無気力という心因性に基づくものがほとんどです。現在該当する35人全てが学校や本巣の学び舎、たんぽぽ、医療機関等とつながっており、それぞれが連携しながら対象の児童・生徒の対応に当たっています。保護者とも連絡を取りながら、日々の様子を見届けているところです。

配慮すべきことは、累計人数ではなく、一人一人の子どもの状況を把握し、それぞれに応じて対応することです。本市では、子ども支援対策監、不登校対策指導員らが中心となって個人ごとに支援方策を検討し、全ての児童・生徒に空白の部分が生まれないよう努力をしています。それぞれの一步を受け止めて、そっと背中を押せるよう、多様な居場所を広げ、個人へのアウトリーチを同時進行で進めています。

その一つが本巣の学び舎です。現在約30人の児童・生徒が自分のペースに合わせて通い、マイプラン学習や様々な体験を行っています。行動のエネルギーを蓄え、自分の意思で学校に通えるよう

になった子もいます。学び舎に足を運べない子もいますので、家から一步出るきっかけとなればと本年度から始めたのが給食センターを居場所にしたもとまる食堂です。学校は全欠で家からほとんど出られない生徒が既に5回参加するなど、おいしい給食と安心できる居場所が子どもの心の扉を開かせています。

しかし、何より大切なことは、不登校というレッテルを貼る社会や学校を問い直すことです。学校に来られていない子もまさにインクルーシブに捉え、多様な学びの学校をつくり、不登校の言葉が生まれない社会、公教育を目指すべきです。学校の在り方、言わば空気を変え、学校に来られていない子への社会の見方を変え、全ての子が自分らしく学べる環境をつくり出していきたいと考えています。

〔9 番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

高橋勇樹議員。

○9 番（高橋勇樹君）

ありがとうございました。

結果が出ていると言ってよいのではないのでしょうか。全国的には不登校児童は増えているにもかかわらず、本巣市は昨年度比15%減ということで結果が出ている、インクルーシブ教育が刺さっているんじゃないかなというふうに感じているところでございます。

さらなる躍進というか、インクルーシブ教育を進めて、インクルーシブ教育にとらわれることもまたないんですけど、不登校児童に対してもまた手厚いものがあればいいかなというふうに思います。よろしくお願いします。

そんな中で、本巣市には学び舎だったりとか、たんぼぼだったりとか、いろいろあります。そんな中で、本巣市内だけでなく、フリースクールというのが本巣市内にはありませんが、岐阜市だったり大垣市、揖斐川町だったりとか、いろんなところにフリースクールはあります。そんなフリースクールに通う子たちも本巣市民の一人としてしっかりとフォローしていかなくちゃいけない、サポートしていかなくちゃいけないという中で、フリースクールに通う子たちからの質問もちょっと今回入れさせていただきました。これは主に親さんからですけども、2点目の質問でござい

ます。

不登校児童・生徒の学びの保障が大切ということで、国の方針では、フリースクールなどの学校での学びを、本当は中学だったりとか小学校に行かなくちゃいけませんけれども、出席扱いとする仕組みが示されました。ちょっと前だったと思いますけれども、示されて、本巣市としても子どもたちの実態に寄り添い、学校外の学びを柔軟に認めていく姿勢が求められると考えております。その中で、フリースクール等への通学日出席扱いにすることについての市の見解を教育長にお尋ねしたいと思います。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を教育長に求めます。

教育長。

○教育長（川治秀輝君）

フリースクールへの通学日を出席扱いとすることについてお答えします。

文部科学省は、令和元年に不登校児童・生徒への支援として、一定の要件を満たした場合、フリースクールでの活動を在籍校の指導要録上の出席扱いとして認めることを示しました。その要件とは、保護者と学校の連携が十分であること、フリースクールが教育委員会が設置する教育支援センターなどの公的機関、または校長が適切と認める民間施設であること、フリースクールでの学習内容が在籍校の教育課程に適切と判断されること、フリースクールに通うことが児童・生徒の社会的自立や学校復帰に資すると校長が判断することとしています。

本市においても、これに基づきフリースクールに通った場合、学校、保護者、関係施設と連携を図り、出席扱いにするかどうか判断をしています。具体的には、学校からフリースクールに学習内容や活動内容の報告を依頼し、その内容に基づき校長が判断する仕組みを取っています。これまでフリースクールに通った児童・生徒については、報告書の内容から判断し、出席扱いとして対応してまいりました。

また、本市の校外教育支援センターの本巢の学び舎、たんぼぼ等についても、学習状況、活動状況を鑑み、出席扱いとして対応しています。加えて、オンラインで授業に参加した児童・生徒についても、校長の判断で出席扱いとしています。

今後も大切にしたいことは、誰一人取り残すことなく、全ての子どもの学習権を保障することです。一人一人の居場所や学ぶ場所が違って、不登校を特別視するのではなく、不登校の３文字で子どもや親が苦しむことがない本巢市をつくり上げ、学び舎、もとまる食堂など子どもたちに多様な居場所を設けて、自立に向けて社会とつながる支援、環境整備に尽力してまいります。

〔９番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

高橋勇樹議員。

○９番（高橋勇樹君）

ありがとうございました。

最後に言おうと思っていた言葉がありまして、先ほど教育長が答弁されました不登校という３文字、めちゃくちゃ嫌じゃないでしょうか。ほかの言い方がないのかなというふうに僕はずうっと思っていまして、できれば、僕も考えますが、皆さんで不登校という３文字を別の何かもっとポジティブに捉えるような言葉に変えていければなというふうに思っています。ごめんなさい、ちょっとそのことを先にお伝えしますけれども、またちょっと再質問をよろしいでしょうか。

いろいろな要件が出席扱いにはあります。出席扱いで、さっきメモしたら４点ほどが国から示された要件の４つだったと思います。その中でも、本巢市におきましては、校長判断ということでございます。この校長判断というのが非常に難しいところかなというふうに思っていまして、判断をする上で、何か本巢市においても項目がちゃんと設置されているのか、もしくは校長で一回受ける

んですけど、教育委員会に通して、また校長に戻して判断を出すのかということをやっとお伺いしたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（道下和茂君）

ただいまの再質問についての答弁を教育長に求めます。

教育長。

○教育長（川治秀輝君）

まずもって、文科省の要件は、校長が判断するということが基本になっています。ですから、判断においては校長に任せるということになるんですけども、この内容など、不登校に関することは毎月やっている校長会では常に話題にしています。校長会でこのような状況のときには出席扱いにしようという共通理解を校長同士の中で、教育委員会も入って、校長全体が同じ判断でできるように進めてきていますので、学校によってずれが生じたりとか、そういったことは本巢市内にはないというふうに捉えております。

〔9番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

高橋勇樹議員。

○9番（高橋勇樹君）

ありがとうございました。

非常に不安なところはそこでした。やっぱり人によって判断基準が違ったりとかするんですが、共通理解の上で判断をしてくださっているということで安心をしております。

ただ、フリースクールによっても本当に特色が大きく違います。スクーリングをちゃんとしているところもあれば、全くただの居場所というフリースクールもあります。そこら辺も非常に難しい判断にはなると思うんですが、まず家から出たというところだけでも丸にすることはどうかなというふうに私自身の考えも織り交ぜながら、2点目の質問はこれにて終わらせていただきたいと思います。

それでは、3点目の質問でございますが、さらに、不登校の予防や学びの多様化の観点から、学校内での工夫も重要であるというふうに感じております。異年齢学習や異学年での活動は、子どもたちが互いに支え合い、自分の役割を見いだすきっかけになります。既に市内の一部の学校でも取組があると伺っておりますが、改めてその状況を確認したいと思います。

3点目、市内各学校における異年齢学習や活動の実施状況について、教育長にお尋ねしたいと思います。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を教育長に求めます。

教育長。

○教育長（川治秀輝君）

市内学校における異年齢学習や活動の実施状況についてお答えします。

異年齢による学びや活動は、これからの新しい教育の方向性を示す営みであると捉え、本市では

根尾学園の開校からいち早くその実践を進めてきました。学園では、1年生から9年生までが共に過ごす、言わば縦割り異年齢の暮らしを実現させました。上級生が下級生を温かく支え、皆が幸せになる学校をつくり、下級生は上級生に憧れ、少しでも近づこう、自立しようと相乗効果が生まれています。

開校4年目を迎え、根尾学園の異年齢集団の実践は県内外からも高い評価を受けています。研究発表会や視察などで、異年齢集団の参観者から、全校縦割り活動は圧巻。その温かさが子どもたち一人一人の居場所となっている。自分たちで課題を解決する自立した姿に、先生がどこにいるのか分からなかったなどの評価をいただきました。

また、今年は岐阜県未来創生局が異年齢集団の実践を3度にわたって視察され、根尾学園の取組が今後の県の教育施策の重点として展開されていきます。

また、開校当時から根尾学園を支えているもとす未来の教育プロジェクトアドバイザーの苫野一徳氏は、根尾学園の異年齢集団の質の高い実践を全国に紹介し、その価値を高めています。

こうした根尾学園の異年齢集団による実践は、子ども権利条例の制定をきっかけに市内の学校において広がりを見せ、それぞれ学校ごとの独自性が表れた実践が行われています。席田小学校では、1年生から3年生、4年生から6年生という構成で異年齢による実践を展開しています。定期的に異年齢学級の日を設け、1日丸ごと異年齢集団で学び、活動しています。

また、外山小学校では、異年齢集団による全校朝の会、全校道徳や哲学対話にも挑戦しています。土貴野小学校では、異年齢の児童で構成するなかよし班をつくり、週に1回なかよし学習を位置づけ、優しく教えてもらってすらすら計算できるようになったなど、笑顔いっぱいの姿がたくさん見られています。

どの学校においても、異年齢集団を取り入れたことにより、学年の枠を超えて顔の見える関係となり、安心感と一体感も生まれてきています。それがいじめの防止にもつながり、互いを尊重する集団へと向上させています。

この取組を通して、全ての教育者が感じていることは、これまでの同学年のみの学年、学級集団は、同調圧力や上下関係、空気の読み合いなどを生んでしまっていなかったかを問い直す必要があることです。社会は全て異年齢で構成されているのにもかかわらず、学校のみが同年齢で集団を組織し、その不自然さや息苦しさがいじめや不登校という課題も生み出してきたのではないかと考えます。

異年齢集団の実践は、こうした課題を乗り越える大きな教育改革の一つです。今後も異年齢集団の実践を通して、子どもたちの人間的な成長を促し、未来をたくましく生き抜く資質、能力の育成に努めてまいります。

〔9番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

高橋勇樹議員。

○9番（高橋勇樹君）

ありがとうございました。

教育長がおっしゃるとおり、社会は異年齢集団の塊でございます。そういった社会に出る前に、やっぱり学校でもそういった学びができることで、やはり社会に出たときに今の子どもたちが活躍し、こどもまんなか社会というのが実現できるようにお願いしたいなというふうに思いながらも、やっぱり子どもを大切に育てていくことで、今の高齢者の方やこれから高齢者になられる方々が支えられていくんだと私は信じておりますので、特に本巣市教育委員会におきましては、強く強く熱い思いで私は今回質問をさせていただいたつもりでございます。

任期最後の一般質問でございますが、引き続き、教育委員会には何かいろいろ御要望ができるように頑張りたいと思いますので、またこれからも共にというか、子どもたちの学びを高め合えればなというふうに思っておりますので、よろしく願いしまして、一般質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（道下和茂君）

ここで暫時休憩をいたします。2時45分まで休憩とします。

午後2時32分 休憩

---

午後2時46分 再開

○議長（道下和茂君）

再開します。

続いて、10番 今枝和子議員の発言を許します。

○10番（今枝和子君）

通告に従いまして、今回は大きく3点質問をさせていただきます。

1つ目は、児童・生徒の英語力向上を目指す取組について。2つ目は、コンテナレスキューホテルの災害時活用について。そして3つ目に、AEDにおける今後の取組についてです。

それでは、1つ目の質問、児童・生徒の英語力向上を目指す取組についてお尋ねをいたします。

今、私たちが生きる現代社会では、グローバル化が日々加速をしています。このような社会の変化の中で、英語は世界共通語となり、国際的なコミュニケーションを行う上では必要不可欠なものとなりました。将来を担う子どもたちにとっても、英語は単なる他国の言語という存在ではなく、未来の可能性を広げる重要なツールであり、その英語を理解し、使いこなす能力は、子どもたちにとって新たな世界への扉を開く大きなスキルとなるのではないのでしょうか。

そしてまた、日本の英語教育もグローバル化の進展によって変化を見せています。

国は世界で活躍できる人材を育むために、教育改革の一環としてこれまで中学校から英語が教科として扱われていたものを、2020年以降はそのスタートラインを小学校高学年に引き下げる施策を打ち出しました。

小学校3・4年生から外国語活動が始まるとともに、5・6年生では英語を教科として位置づけ、通知表に成績がつけられるようになりました。さらに、国の教育振興基本計画第4期では、中学卒

業段階に英検 3 級レベル相当以上を達成した生徒数の割合を 6 割以上とするという目標を掲げております。

このような英語教育の流れの中で、本市におかれましては根尾の地でどっぷり英語につかる「English Days in NEO」など、特色ある取組をされておみえですが、本市としての英語力向上に向けての取組や、その課題をお聞かせください。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を教育長に求めます。

教育長。

○教育長（川治秀輝君）

本市における英語力向上に向けての取組や、その課題についてお答えします。

学校における英語教育は、子どもたちが実社会の中でグローバルな視野を持って多様な人々と英語でコミュニケーションを取り、意思疎通できる力を育成することが最も重要です。

本巣市では、この目的を実現するために、幼稚園から中学校まで12年間の子どもの発達の段階に応じたコミュニケーション能力育成のための独自の英語カリキュラムを作成し、実践してきました。このカリキュラムは、子どもたちの楽しい、英語って面白いという意欲を引き出し、もっと英語の勉強をしたいと自主的に英語学習に向かう姿を目指しています。

具体的には、幼稚園では、異文化を背景に持つALTと簡単な英語によるコミュニケーションを通して、豊かな人間関係の芽生えを育むことを目指しています。これを引き継ぎ、小学校では6年間を通して英語によるコミュニケーションを楽しみながら、外国の言語や文化に触れています。身近な生活や世界との関わりなどを教材として、英語でコミュニケーションする素地を育成する学習活動を、1年生から6年生までの発達の段階に合わせて展開しております。

さらに、中学校では実践的なコミュニケーションに加え、国際的、社会的な今日的課題について英語で聞いたり読んだりする中で、自分でよく考え、自分の願いや意見にして、英語で話したり書いたりする学習へと発展させています。

本市のもう一つの特徴が、英語教育の推進体制です。教育委員会に市全体の英語教育の在り方を方向づける英語教育指導員を配置し、さらに市独自で様々な国の出身の6人のALTを採用し、異文化にたくさん触れ、よりリアルなコミュニケーションが実現できるようにしています。

また、小学校では英語を専門とする4人のJTEを位置づけ、学級担任、ALT、JTEによる授業を実現し、英語を専門としない学級担任を支援し、充実した英語教育を実践する体制を整えてきました。

各学校における英語教育の具体的な実践については、まず根尾学園において、長崎県壱岐市立田河小学校、北海道白糠町立庶路学園とオンラインによる英語の授業を実現し、コミュニケーション能力の育成を図っています。糸貫中学校では、英語を楽しみながら自信を持って即興的に聞いたり話したりする力を身につける指導を追求し、生徒が楽しんで英語でコミュニケーションができる実践を進めています。さらに、市全体として夏休みに「English Days」を位置づけ、英語に興味のあ

る子どもたちが自らの意思で参加し、1日どっぴりと英語に浸り、学ぶ機会をつくってきました。

こうした取組を進めてまいりましたが、本巣市の英語教育の課題を上げるならば、英語検定の資格取得者が必ずしも多くないということです。英語検定のような資格取得を積極的に受検するような声かけはしておらず、あくまでも児童・生徒の意志に任せてきたことがその理由だと捉えており、現在その対策について検討をしています。

〔10番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

今枝和子議員。

○10番（今枝和子君）

ありがとうございました。

子どもたちの楽しい、英語って面白いという意欲を引き出す様々な独自の取組により、自ら英語に関心を持っている子どもたちが増えているという一方で、英語検定の資格取得者が必ずしも多くないという課題があるということでした。

文科省では、先ほど申し上げました中学校卒業段階に英検3級レベル相当以上を達成した中学生の割合を6割以上とする目標に対する昨年12月時点での集計結果を公表しております。それによりますと、岐阜県の英語の外部検定、英検のような外部の試験を受験したことがある中学3年生の生徒数は全体の33.7%、そして英語3級レベル相当以上の資格を有する生徒数は23.6%、また英検3級レベル相当以上の英語力を有すると思われる生徒数は33.7%でした。

英語検定を受検したことがある生徒は全体の約3割、また3級レベル以上を合格した人と、それ相当と思われる生徒数2つを足したのが57.3%ということで、岐阜県は政府目標の6割に少し届いていない現状でした。

そこで、本巣市についてお尋ねをいたします。

本市中学生の英語検定の受検率と、政府目標6割とされる3級レベル相当以上の合格者、またそれ相当と思われる生徒の割合をそれぞれお聞かせください。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を教育長に求めます。

教育長。

○教育長（川治秀輝君）

本巣市内の中学生の英語検定受検率、3級レベルに達している生徒の割合の状況についてお答えします。

文部科学省は、中学校の英語教育において、英語検定などの外部検定試験を活用して生徒の英語力を客観的に評価することを推奨し、英語検定3級が中学校卒業程度の英語力の目安になると言っています。

令和6年度に実施した英語教育実施状況調査では、本巣市の中学校3年生及び義務教育学校9年生の生徒数315人のうち、英語能力に関する外部試験を受験したことがある生徒は79人で、英語検

定の受検率は約25%でした。そのうち、英語検定3級レベルの資格を取得した生徒は61名で、受検者の77.2%が合格しています。

また、実際に外部検定試験の級、スコアは取得していませんが、それに相当する英語力を有していると英語担当教諭が判断する生徒の人数は315人中141人で、全体の48%、約半数が英語検定3級以上の英語力を有しているという結果になっています。

一方で、本巣市内の中学校及び義務教育学校における英語担当教諭の英語力については、英語検定準1級以上に相当する資格を有している教師は45%でした。全国における中学校の英語担当教師が準1級以上に相当する資格を有している教師の割合は46.2%で、全国平均とほぼ同等の取得率となっています。

英語検定のような資格を有する意義は、日頃の英語の学びを培った自分の力を客観的に確認したり、さらに頑張ろうと一つの目標になったりすることにあります。英語検定という目標があることで日々の英語学習に目的が生まれ、子どもたちのモチベーションを高める一つの方法です。

英語検定では、リスニングやスピーキングも評価対象のため、読む、書くだけではなく、聞く、話す力をバランスよく伸ばし、英語でのコミュニケーション能力を大きく伸ばさせます。さらには、グローバル社会で英語力はますます重要視されており、中学生のうちから検定を通じて実践的な英語力を身につけることは、将来の選択肢の幅を広げることになっていくでしょう。

今後もこうした意義を踏まえ、英語検定の活用や授業の向上のための英語の学習環境整備に努め、児童・生徒の英語力向上を目指してまいります。

〔10番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

今枝和子議員。

○10番（今枝和子君）

ありがとうございました。

本市における英語検定の受検率は約25%、3級レベル相当以上の合格者は61人で19.3%、それ相当にする生徒が141人で44.8%、合わせて64.1%となり、目標6割を超える結果であることが分かりました。

文科省の公表結果で、都道府県指定都市別で上位を見ますと、1位はさいたま市で89.2%、次いで福井県の79.8%でした。約8割、9割もの生徒が3級レベル相当以上の英語力を有していることは大変に驚きです。

また、それらの県と市の英語検定の受検率を見ますと、さいたま市は受検率が92.2%、福井県は91.8%とかなり高く、岐阜県は33.7%と大変大きな差がございました。

英語検定は、先ほど教育長さんからも御答弁もありましたように、自身の英語レベルに応じてどの級からでもスタートすることができ、またチャレンジすることで自分の英語力が把握できます。また、検定のための勉強は、読む、書く、聞く、話すの4技能をバランスよく伸ばすことにもつながります。加えて、合格したという成功体験は、自分に自信がつき、その後の英語学習のモチベー

ションアップにもなります。英語検定を受検することと英語力向上とは大きく関係しているのではないのでしょうか。

本市においても受検者が増えることを期待するところですが、英検の受験にかかる費用は受験会場や受検級によって金額が異なり、2,500円から1万1,800円と上級に行くほど高額になっております。そのため、経済的な格差が学びの格差につながらないように、また学習意欲向上のためにと、全国では200を超える自治体が英検受検料の補助を行っており、岐阜県では海津市、瑞穂市、下呂市など7市町が実施をしておみえです。

また、英検の受検会場には本会場と準会場の2種類がありますが、準会場での受検料は本会場と比べかなり安くなるため、地元の小・中学校を準会場に指定して実施する自治体もあります。

先進事例としては、埼玉県坂戸市があります。公立中に通う全生徒を対象に、年1回受検料全額助成に加え、市内中学校を準会場にしていることから、全校が毎年10月の平日に英検の日を設定し、ほぼ全員が挑戦するようになったそうです。このように、英検を受検してみようと思える環境づくりにより、国際社会に羽ばたく子どもたちの後押しをされております。

そこでお尋ねをいたします。

本市において、英語力向上への環境づくりとして英語検定の助成、検定料の助成や準会場の指定など、今後の取組についての御見解をお聞かせください。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を教育長に求めます。

教育長。

○教育長（川治秀輝君）

英語検定料の補助や準会場指定など、今後の英語力向上への環境づくりについてお答えします。

本巣市の教育は、子どもを主語にした教育を目指し、子どもの主体性や当事者意識を高めることを大切にしてきました。

様々な学習においても、主体的に学ぶ姿を重視し、学校においても休日の学びの機会においても自己選択や自己決定を求めてきました。ですから、一律に英語検定等の受検を全員に課するという方法ではなく、子どもが自己決定して受検していくことが大切であると捉えています。

英語教育においては、英語でコミュニケーションを図り、多様な人々と意思疎通ができる力を育成することが最も重要な目的であり、使える英語力の育成に努める必要があります。その上で、英語検定は英語教育の目的を達成するための延長線上にあつて、日頃の英語学習の成果を確認する機会だと捉えることが大事です。また、英語力が単に可視化された試験の点数や検定合格を目指すという、知識、技能に偏った狭い英語教育に陥らないよう配慮することも必要です。ですから、英語検定は英語力を客観的に測定するための目安や目標として定め、自分の英語力を高めていくものになるよう活用することが重要です。

今後は、英語検定を活用し、子どもたちが明確な目標を持って日々の学習に意欲をもって取り組める環境づくりを目指していきます。そこで、1月に行われる英語検定を市教育委員会で会場をつ

くり、市内の小・中学生が主体的に受検できる環境を整えていきます。英語検定としての準会場を教育委員会で設定し、一括して申込みや運営を整備すれば学校の負担軽減につながり、児童・生徒も安心して受検できると考えております。

また、英語検定に向けての学びの場として、現在土曜日に開催している数楽校の検定楽校と同様に、学びたい子が学べる「英語楽校」を開催したいと考えています。この英語楽校には、English Daysで参画してもらっている英語を専門とする大学生に協力を依頼して、子どもたちの学習をサポートする体制を整えていきます。

こうした取組により、英語力の底上げを図るとともに、児童・生徒たちが自分の力に自信を持ち、進路や将来の選択肢を広げていくことを目指してまいります。

〔10番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

今枝和子議員。

○10番（今枝和子君）

ありがとうございました。

まず、教育委員会による準会場の設定をしていただけること、またさらには数楽校と同様の英語楽校、英語を楽しむ学校を開催し、子どもたちの学習をサポートする体制を整えていただけることでした。

そのような取組をしていただくことによりまして、子どもたちの英語力が向上し、行く行くは自分の進みたい道を自由に選べる選択肢が広がることを期待いたします。ありがとうございました。

それでは、2点目の質問に移らせていただきます。

9月1日は防災の日、そして9月9日は救急の日と制定をされており、毎年9月は防災や救急について市民の皆様と共に改めて考えを深める大切な月としていきたいと思っております。

そこで、9月1日防災の日にちなんで、災害時におけるコンテナレスキューホテル活用についてお尋ねをいたします。

コンテナレスキューホテルとは、平時にはホテルとして運営されている客室を災害など有事の際には速やかに移設し、仮設宿泊所などとして利用をするものです。これは今から3年前になりますが、公明党女性局の視察研修で実際に垂井町のレスキューホテルに宿泊し、その後の一般質問のときに紹介をさせていただきました。

この事業者さんは、東日本大震災での現場体験からコンテナをホテルにするという発想が生まれたそうです。復興支援に携わる中で、避難所での被災者の快適な暮らしの提供に時間がかかりかかることを強く感じられ、有事の際、迅速に駆けつけてホテル並みの快適な空間を提供できないものかと、これがレスキューホテル構想の原点だそうです。私も実際に宿泊をしてみて、コンテナの外観からはおよそ想像ができないほど快適で、かつ上質な居住空間であったことを今でも覚えております。そして、有事の際の避難所というものに新たな領域を感じ、本市においてもぜひ活用できないものかと、その後、市長さんと当時の総務部長さんに直接御提案をさせていただきました。

しかしながら、コンテナレスキューホテルは電気、上下水道などインフラ接続が必要なため、設置可能な場所を検討しなければならないとのことでしたが、最近では山口市でも設置がされたとの新聞報道も目にしております。

そこで、本市においては現在どのような進捗状況になっているのかをお尋ねいたします。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を総務部長に求めます。

総務部長。

○総務部長（村澤 勲君）

それでは、災害時のコンテナレスキューホテル活用の進捗状況についてお答えをさせていただきます。

本巢市地域防災計画では、大規模災害発生時の生活拠点となる施設につきましては、まず指定避難所での生活、次に避難所生活が長期化すると見込まれたときに公園等の応急仮設住宅設置可能場所に応急仮設住宅を設置し、被災者が日常的な生活が確保できるまでの間、生活拠点としていただくこととしております。

議員御提案のコンテナレスキューホテルは、耐久性に優れ、組立てや移設が容易であるため、被災地における迅速な避難所・仮設住宅としての活用が可能で、断熱性や防音性に優れ、居住環境の向上が期待できることから、大規模地震を経験した他の自治体でも設置した事例があります。

本市においては、今年度、当該コンテナレスキューホテルの設置事業者により、本巢市環境保全に伴う旅館建築の規制に関する条例に基づく申請手続が提出され、市としての同意の決定を行ったところです。今後、当該事業者により整備が進められていくこととなります。

今後、市としまして災害時の利活用を行えるよう、事業の進捗状況等を見ながら当該事業者との調整を図っていきたいと考えております。

〔10番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

今枝和子議員。

○10番（今枝和子君）

ありがとうございました。

今年度、条例に基づく申請書が事業所から提出をされ、整備が進められていくとのことでした。今後は災害時に活用できる体制が整えられていくことと思いますが、よろしくお願いをいたします。

次に、9月9日救急の日になんで、救急処置として大きな役割を果たすAEDの本巢市における現状と今後の方針について、細かく4点伺いをいたします。

AEDとは、心臓がけいれんし、血液を流すポンプ機能を失った状態になった心臓に対して電気ショックを与え、正常なリズムに戻すための医療機器です。操作方法を音声でガイドしてくれるため、簡単に使用することができるとともに、心臓の動きを自動解析し、電気ショックが必要な方のみ電気ショックを流す仕組みになっております。

2004年7月より、医療従事者ではない一般市民でも使用ができるようになったことから、全国的に病院や診療所はもちろんのこと、駅、スポーツクラブ、学校、公共施設、企業等、人が多く集まるところを中心に設置が進み、これまでに8,000人以上の命が救われたと言われております。

一般市民でも使えるようになったのは、2002年11月、当時47歳であられました高円宮様が東京のカナダ大使公邸でスカッシュの練習中に急逝された事故がきっかけです。カナダ大使らが心肺蘇生を行い、救急車も通報から約5分で到着、最善の処置が施されましたが、間に合いませんでした。あのときすぐにAEDを使えていたらと、日本循環器学会は翌月、医師や航空機事務員らのみに使用が限定されていたAEDを誰でも使用できるようにするべきだと提言をし、そして厚生労働省が2004年7月に一般使用を解禁したのです。

そして、翌年開催されました愛知万博では、約100台のAEDが300メートルごとに設置され、半年間の開催期間中に適切な処置により社会復帰を果たした方々の実例が大きな注目を集め、認知度が一気に高まりました。ちなみに、現在開催中の大阪万博では、1台の活用範囲を直径150メートルとして150台設置をされております。

日本では、毎日多くの方が心臓突然死で命を失っております。心臓が原因で突然心停止となる人は、何と1年間で約9.1万人、1日にすると約250人、時間で表せば6分に1人が心臓突然死で亡くなっていると日本AED財団の資料にありました。想像以上の多さにびっくりです。

心停止の場合、数秒で意識を失い、数分で脳をはじめとした全身の細胞が死んでしまいます。そのため、救命には迅速な心肺蘇生と電気ショックが必要となります。迅速さに関しては、電気ショックが1分遅れるごとに救命率は約10%ずつ低下すると言われておりますので、タイムリミットは10分です。119番通報をしてから救急車が到着するまでの平均時間は約10分であることから、何もせずにただ救急隊や医師を待っているのは命を救うことは困難となってしまいます。ですが、実際には倒れる瞬間を目撃する人がいた状況の中でも、AEDによる電気ショックが行われたケースはたった5%しかなかったとのデータもありました。

では、なぜ95%もの人たちがAEDによる電気ショックが行われなかったのでしょうか。それには大きく3つの理由が考えられています。

まず1つ目は、すぐに使えるAEDが近くにないことです。AEDの設置は進んでいても、施錠された施設の中にあっても、24時間いつでも使用することはできません。私は、4年前の令和3年9月議会におきましても、その課題解消のためAEDを市内のコンビニに設置してはどうかと提案をさせていただきましたが、設置することは難しいとの御答弁でした。

しかしながら、10分というタイムリミットの中で大切な命を救うためには、迅速にAEDが使える環境を整えるべきではないでしょうか。コンビニへの設置が難しいのであれば、今、全国の多くの自治体がAEDの屋外設置を進めているように、本市においても屋外設置をぜひ進めていただきたいと思います。

屋外設置については、一般的に盗難を懸念されると思いますが、2014年7月にヤフーオークションでAEDの出品が禁止になったのを皮切りに、オークションサイトなどでの中古のAEDが出回

ることがほとんどなくなりました。そのため、盗んでも販売する方法がなく、かつAEDは販売するのに資格が必要な医療機器になるため、無許可で販売すること自体が重い罪になります。そのため、ゼロではありませんが、実際にはほとんど盗難被害に遭うことはないそうです。

そこで、お尋ねをいたします。

いざというときに迅速に対応できないというこの現状を改善するために、AED屋外設置についての御見解をお聞かせください。また、それに併せまして、市内の各自治会、公民館においてもAEDの設置は進んでおりますが、屋外設置が望ましいと考えるものの、専用の収納ボックスへの費用面の壁があるとのこともお声もお聞きをいたします。自治会が屋外設置する場合の設置費助成についてのお考えも併せてお聞かせください。

**○議長（道下和茂君）**

ただいまの質問についての答弁を総務部長に求めます。

総務部長。

**○総務部長（村澤 勲君）**

それでは、AEDの屋外設置について及び自治会が屋外設置する場合の設置費助成の見解についてお答えをさせていただきます。

現在、本市では、公共施設や学校、幼稚園、公民館などの人が多く集まる場所に47台のAEDを設置しております。

AEDの屋外設置については、公共施設47か所中、小・中学校の校舎や体育館の8か所に設置しているほか、自治会が設置する際には、自主防災組織活性化補助金により補助率2分の1で20万円を限度額として助成しているところでございます。

AEDの屋外設置につきましては、より迅速な救命対応を可能にするため、非常に重要な取組であると考えております。しかしながら、屋外に設置する場合には、機器の防水や耐候性、盗難・破損防止などの課題があります。このため、防水性の高い専用の収納ボックスの使用や、温度管理や湿度調整が可能な設置環境に配慮する必要があることや、防犯対策を含めた適正な維持管理と安全性確保にも配慮する課題があります。

今後につきましては、これらの課題について施設を管理する関係課に働きかけながら、屋外設置場所の適切な選定や、緊急時に速やかに使用する体制の充実を呼びかけていきます。

〔10番議員挙手〕

**○議長（道下和茂君）**

今枝和子議員。

**○10番（今枝和子君）**

ありがとうございました。

現在、市内には公共施設など人が多く集まるところに47台のAEDが設置され、そのうち教育施設8か所は屋外設置であること、また今後は屋外設置の適切な選定や、速やかに使用できる体制づくりの働きかけをしていただけるとのことでした。今後、計画的に屋外設置が進められることを期

待いたします。よろしくお願いいたします。

また、自治会の屋外設置について再質問をお願いいたします。

先ほどの御答弁では、自主防災組織活性化補助金により補助率2分の1で助成していただいていたとのことでしたが、AEDのそもそもの設置にこの補助金を利用した後に、今はその室内に設置してあるんですけれども、改めて屋外に設置をしたいので、そのAEDの収納ボックスを購入する場合にも、再びこの補助金は利用できますでしょうか。

○議長（道下和茂君）

ただいまの再質問についての答弁を総務部長に求めます。

総務部長。

○総務部長（村澤 勲君）

それでは、お答えをさせていただきます。

AEDは、適正な保管温度でなければ、その機能を十分に発揮されることがありません。一般的なものでゼロ度から50度と言われておりますけれども、この本巢の地で外に出しますと、この保管温度を上も下も超える可能性もあるということですから、屋外に設置する場合は収納ボックスは必須のものということになりますので、AEDの一部ということで、附帯の備品ということで補助の対象になるというふうに考えております。

〔10番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

今枝和子議員。

○10番（今枝和子君）

ありがとうございました。

2回目もこの補助金が使えるということで、各地域にもきっと屋外設置が増えていくことと思います。ありがとうございます。

次に、AEDが使われなかった2つ目の理由に入ります。

2つ目は、積極的にAEDを使える人が少ないということです。

ある医療機器メーカーの意識調査によりますと、自身が現場に居合わせたとき、AEDを率先して自ら使うと答えた人は全体の14.3%、周囲に使える人がいなかったら自ら使うと答えた人は33.7%でした。また、自分はAEDを使えない、使わないと答えた人の理由では、使い方が分からない、正しく使えるか自信がないなどの回答が多く、知識と経験に対して不安があることが確認できました。さらに、AEDの使い方が分かると答えた人の中でも、率先して自ら使うと答えた人は10.5%程度にとどまり、使い方を知っている人でも実際の使用にはちゅうちょしてしまう結果が浮き彫りとなっております。

一方で、もし救命をされる側だった場合、AEDを使ってほしいかを質問したところ、使用してほしいと答えた人は全体の65%であり、これらの数字は勇気を持ってAEDが使える人を増やしていく必要性を示唆しております。

20年前の愛知万博でAEDにより心肺停止から一命を取り留め、現在は完全社会復帰された方がお見えです。彼は入場ゲートに並んでいるとき、突然心停止になりました。そのとき、彼の異変に気づいて駆け寄ってくれた大学生が、すぐにAEDを持ってきてくださいと叫んだそうですが、彼が倒れたのを見た警備員さんが既にAEDを取りに走り出していたそうです。心停止からAEDによる蘇生まで約4分。幸いなことに、1回の電気ショックで心臓は動き出しました。このたまたま居合わせた大学生は医学部生だったそうです。

そして、完全社会復帰された彼が、救命医療や消防の方々と一緒に今何かできることはないかと探された結果、一般市民としてできることは、自分の体験談を伝え、AEDを意識してもらうこと、AEDの使い方は講習会で学べます。その前段階として、AEDに対する意識を高めることが私ができると考えていますと語って見えました。私は、とても共感をいたしました。

そこで、本市においても市民のAEDに対する意識が高まり、誰もが使える社会になることを願い、お尋ねをいたします。

市民のAEDの理解度についての御認識と今後AEDを積極的に使用できる人材育成についての御見解をお聞かせください。

**○議長（道下和茂君）**

ただいまの質問についての答弁を総務部長に求めます。

総務部長。

**○総務部長（村澤 勲君）**

それでは、お答えをさせていただきます。

AEDを積極的に使用できる人材につきましては、市が実施する防災士養成講座の受講者が防災士資格取得の要件として救急救命講習の中でAEDの使用法について講習を受けており、毎年約70名が受講されております。

また、女性防火クラブをはじめとする関係団体においても独自の研修として開催されているほか、昨年度は2月に実施した本庁舎防災避難訓練において市職員を対象にした講習会を実施し、35名が受講しております。

そのほか、岐阜市消防本部では毎月心肺蘇生法やAEDの使用法、止血法の取得のための救命講習会が実施されており、市広報紙においても御案内させていただいているところでございます。

いざというときに慌てずに確実にAEDを活用できるよう、引き続き講習会等の開催に取り組むとともに、市内関係団体へも働きかけていきたいと考えております。

〔10番議員挙手〕

**○議長（道下和茂君）**

今枝和子議員。

**○10番（今枝和子君）**

ありがとうございました。

現在、市では毎年70人の防災士が誕生し、AEDの使用法について講習を受けられているとの

ことです。そのほかにも、女性防火クラブや市職員の方々が講習を受講されているとのことでした。自信を持って使用できる人材確保はとても重要であり、講習を受ける人が増加してほしいと思いますが、私の希望としては、いざというときに、先ほどの愛知万博の例ではありませんが、とっさにAEDを取りに走ってくれる人の増加も重要であると考えます。これは、平時からAEDを意識している人でないと困難ではないでしょうか。

今後は、どうか各種団体には属していない一般市民の方々にもAEDへの意識が高まる取組を御検討していただけるよう要望をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

次に、AEDが活用されなかった3つ目の理由です。それは、そもそも最寄りのAEDの設置場所が分からないということです。

今でこそ町なかでも見かけるようになったAEDですが、皆様、市内にはどこに設置されているのか、また自分がそのときいる場所に一番近いところのAEDはどこなのか、とっさに思い浮かびますでしょうか。一分一秒を争い、焦る状況下において、その現場から一番近い設置場所を冷静に判断することは難しいですが、自治体によってはホームページ等に設置場所一覧やマップ表示したものを掲載しており、その一助となっております。

そこで、本市においてもこのようにAEDの設置場所を広く周知することは必要であると考えますが、いかがお考えでしょうか。その御見解をお聞かせください。

○議長（道下和茂君）

ただいまの質問についての答弁を総務部長に求めます。

総務部長。

○総務部長（村澤 勲君）

それでは、市が設置するAEDの設置場所一覧やマップ表示の見解についてお答えをさせていただきます。

市が設置するAEDの設置場所の情報につきましては、民間事業者が提供するホームページにおいて、民間により設置されているAEDの情報とともに、公共施設におけるAEDの設置箇所が公開をされております。

市のホームページに掲載する場合、公共施設のみの掲載となるため、これまで掲載しておりませんが、他市の状況を見ますと、AEDを設置している公共施設等の一覧を掲載されている事例もありますので、今後は市民の皆様が公共施設に設置されたAEDの位置を把握し、緊急時に活用いただけるよう、市ホームページ設置箇所の一覧及びマップ表示による公表を行うため準備を進めているところでございます。

〔10番議員挙手〕

○議長（道下和茂君）

今枝和子議員。

○10番（今枝和子君）

ありがとうございました。

市ホームページに設置箇所一覧とマップ表示による公表の準備を進めていただけるとのことでした。

心肺停止の直後には、けいれんがあったり、呼吸しているように見えたりと、心停止かどうかの判断に迷う状況がしばしばあるそうです。ですが、心停止かどうか分からないといったときにこそ、その場に居合わせた誰もが迅速に、そして勇気を持ってAEDを使える社会、誰かが使えるから誰もが使える本巢市へと進化することを期待いたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

---

#### 散会の宣告

#### ○議長（道下和茂君）

以上で本日の日程は全て終了しました。

8月26日火曜日午前9時から本会議を開会しますので、御参集ください。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時33分 散会